

下野市民と市政をつなぐ行政情報紙 [広報しもつけ]

Shimotsuke

1

令和3年1月発行（毎月1日発行）No.180



1月10日で
市制施行15周年



ポスト・コロナを見据えた 新しいまちづくりへ

下野市長 広瀬 寿雄

新年、あけましておめでとうございます。

市民の皆さまには、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

令和3年、下野市は市制施行15周年の節目の年を迎えます。平成18年1月10日の新市施行以来、多くの皆さまとの協働により、本市も一歩ずつ成長を遂げてまいりました。本市の一体感も一段と醸成され、市民の皆さまと一丸となり歩みを進めてきたものと感じております。これまで様々な課題と向き合いながら、「市民が主役のまちづくり」を念頭に市政に取り組んでまいりましたが、この15年という節目を迎え、これまで市政運営に対しご尽力を賜りましたすべての方々に対し、改めて深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

昨年は、1964年以来、56年ぶりとなる東京オリンピックが開催される、希望に満ちた年としてスタートを切りました。しかし、新型コロナウイルス感染症が瞬間に世界中に広がり、オリンピックは前代未聞の開催延期となりました。

新型コロナウイルス感染症は、本市においても例外

ではなく、市民生活と地域の経済に大変厳しい影響を及ぼしています。市では対策本部を設置し、情報収集と発信に取り組んでまいりました。相談窓口の案内や感染予防の啓発、消毒液の配布等のほか、各種行事や季節のイベント等の中止、学校や公共施設の臨時休業など、感染拡大防止のための取り組みを、市民や事業者の皆さまとともに進めてまいりました。同時に、疲弊する地域経済への独自支援として、緊急支援金や休業協力金をはじめとした各種支援策を講じました。

市民の皆さまには、感染を防ぐための行動を実践していただいていることに感謝申し上げます。また、最前線で、日々感染のリスクと向き合いながら懸命に尽力されている医療従事者の皆さまと、保育や教育施設、介護施設などで働く皆さまに、改めて深く敬意を表します。

世界的な蔓延の状況を見ても、この感染症に対しては今後も長丁場にわたっての対応をしていく必要があると言わざるを得ません。本市といたしましても、引き続き国や県、医療機関、関係機関と連携しながら、感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

4月からは、市政運営の総合的な推進のための基本方針である「第二次下野市総合計画後期基本計画」がスタートします。

人口減少や高齢化の進展といった全国共通の課題に加え、自然災害や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会・経済への影響など、本市を取り巻く社会情勢は大きな転換期を迎えております。

こうした状況に柔軟に対応し、本市が将来にわたり持続可能で、安全安心なまちづくりを行うため、より広く長期的な視野に立ちつつ、新たな課題に適切に対応した計画的・効率的な事業展開を進めるとともに、市民の皆さまとの協働によるまちづくりを、さらに深化させていきたいと考えております。

この後期基本計画では、昨年策定した「第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みを、重点的に推進する施策として位置づけ、若い世代が将来に向けて希望をもち、子どもからお年寄りまで、すべての市民が健康で充実した生活を送ることで、幸せを実感できるまちづくりを推進してまいります。

さらに「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」の時代において、社会に浸透しつつある働き方改革や新しい生活様式を踏まえ、市の目指す将来像である「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現に向け、市民の皆さまとともに取り組んでまいりたいと考えております。皆さまには、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、本市出身の高藤直寿選手の2大会連続のメダル獲得に期待するとともに、地中海に位置するキプロス共和国のホストタウンとして、新型コロナ対策に万全を期し、選手団の受け入れ準備を進め、キプロス共和国や各団体との連携や調整、大会の機運醸成に尽力してまいります。

結びに、本年が皆さまにとり、幸多く明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



より身近な市議会へ

下野市議会議長 小谷野 晴夫

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、輝かしい新春を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。

昨年中は、議会活動に対しまして、市民の皆さまのご理解とご協力を賜り、円滑な議会運営ができましたことを心よりお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染が世界中へと拡がり、誰も経験したことのない一年となりました。

市民生活の制限や事業所への営業自粛要請などの影響が深刻度を増す中、市内外において昼夜を問わず尽力していただいている医療関係者をはじめ、保健福祉や児童福祉関係者、各種事業所、そして市民の皆さまに心から感謝を申し上げます。

市内においても、小・中学校が春休みを含めて3か月にも及ぶ休業を行いました。また、毎年多くの方が楽しみにしている「天平の花まつり」など、各種イベントやスポーツ大会なども開催することができませんでした。

国による外出自粛の要請による市内の事業所や商

店などへの経済的打撃は、大変に厳しいものでした。6月の定例会において、議会として今できることを考え、感染拡大に伴う非常事態に直面している市民の皆さまに寄り添い、感染症対策に活用していただくよう、7月の議員報酬を30パーセント削減しました。

また、6月に市内両商工会から要望書をいただき、各議員が市内の現状を調査し、議員全員協議会で検討を重ねました。7月には、第2弾のプレミアム付き商品券の発行をはじめ、本市独自の家賃等支援給付制度の創設や、学校の長期休業に伴う児童・生徒に対する支援など、6項目の新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を広瀬市長に提出しました。引き続き市民の暮らしを守り、経済をしっかりと支えるため、議員一丸となり取り組んでまいります。

6月定例会から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、密集・密接・密閉を避けるため、会議へ出席する職員の制限を行っております。一般質問においては、質問する議員の人数及び時間の制限を行いながら、政策提言、所信を質すなど議会としての役割を果たしております。

本会議及び委員会等の傍聴は当面の間ご遠慮いただき、4階ロビーに設置してあるモニターでご覧いただいております。

また、例年、議会で開催している、市民の皆さまと議員が意見交換を行う「市民と議員の意見交換会」や「議会が主催する講演会」、8月に実施している「中学生議会」、12月定例会の初日に開催している「議場コンサート」も、やむなく中止しました。

今後も皆さまの健康を守り、感染防止に努めるため、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス関連以外では、昨年10月から、ペーパーレス化（紙の使用量の削減）と議会活性化を図ることを目的として、タブレット端末を導入しました。会議の資料等をデータ化することで紙の使用量が削減され、環境負荷の低減につながるものと期待しております。併せて、タブレット端末を用いた情報収集や資料作成など、議員活動の活性化に役立ててまいります。

議会からの広報活動としましては、今までも議会だよりと議会ホームページで情報を発信してまいりましたが、昨年11月からは、それらに加えて、下野市のコミュニティFM「FMゆうがお」で、議会情報を発信するコーナーを開始しました。毎月1回、月曜日に、市政情報番組「しもつけピタッとラジオ」の中で15分の枠を設け、市議会議員が生放送で出演します。議会の取り組みや定例会のご案内など、旬の情報をお届けしてまいりますので、市民の皆さまには「FMゆうがお」をお聴きいただき、議会を少しでも身近に感じていただければと思います。

結びに、新型コロナウイルスの一刻も早い終息と、新しい年が市民の皆さまお一人おひとりにとりまして笑顔あふれる一年となりますよう心からご祈念申しあげ、新年のあいさつといたします。



市制15周年特集 ～下野市誕生からの歩み～



2006
(平成18年)

- ・南河内町・石橋町・国分寺町が合併し「下野市」誕生 (写真①)
- ・非核平和都市宣言



2007
(平成19年)

- ・市民憲章制定
- ・行政改革大綱策定
- ・児童表彰条例（子ほめ条例）制定
- ・生涯学習情報センター開館
- ・グリムの森イルミネーション初開催

2008
(平成20年)

- ・消費生活センター開設
- ・育児ママパプリフレッシュ事業、こんにちは赤ちゃん事業を開始
- ・下野教科書センター設置



2009
(平成21年)

- ・地域活動支援センターゆうがお、障がい者相談支援センターオープン
- ・ドイツのディーツヘルツタールと姉妹都市締結 (写真②)

2010
(平成22年)

- ・下古山土地区画整理事業完了
- ・道の駅しもつけのイメージキャラクター「カンピくん」誕生



2011
(平成23年)

- ・道の駅しもつけオープン (写真③)
- ・デマンドバス「おでかけ号」運行開始
- ・ファミリーサポートセンター開設
- ・消防団女性部発足

2012
(平成24年)

- ・トウサワトラノオ保存会設立
- ・グリムの森フェスティバル初開催
- ・下野市産業祭初開催



2013
(平成25年)

- ・下野ブランド認定制度開始
- ・高藤直寿選手が市民栄誉賞受賞
- ・香川県高松市と歴史文化交流協定及び災害における相互支援協定締結 (写真④)
- ・市内 JR 3 駅すべての東西口と駅構内のエレベーター設置が完了
- ・市議会基本条例施行

2014
(平成26年)

- ・こども通園センターけやきオープン
- ・学校教育サポートセンター開設
- ・自治基本条例制定
- ・甲塚古墳から機織形埴輪など出土
- ・下野国分寺跡保存整備事業完成記念公演「しもつけ薪能」開催
- ・下野市中学生平和派遣団を広島に初派遣 (写真⑤)

2015 (平成27年)

- 自治基本条例情報紙「らいさま」発行
- 「まろに☆え〜る」瓜田瑠梨が
下野市特別住民になる
- 市立しもつけ風土記の丘資料館オープン

2016 (平成28年)

- 薬師寺コミュニティセンターオープン
- 下野市役所新庁舎開庁 (写真⑥)
- 復曲能「穴戸」を上演 (写真⑦)
- リオデジャネイロオリンピックの高藤直寿選手の試
合のパブリックビューイングを開催
- しもつけフェスティバル初開催
- しもつけブランドフェア初開催
- 男女共同参画都市宣言

2017 (平成29年)

- 輝け下野エール大使委嘱
- 甲塚古墳から出土した機織形埴輪などの遺物が重要
文化財に指定
- 都市農村交流施設「ゆうがおパーク」オープン
- 子育て世代包括支援センターを設置
- 中学生議会を初開催 (写真⑧)
- シティプロモーション専用サイト
「プチハピしもつけ」開設
- しもつけイクボス合同宣言

2018 (平成30年)

- 三王山ふれあい公園オープン
- 下野市ご当地アニメ「サクラノチカイ」完成
- 古民家カフェ「夜明け前」オープン (写真⑨)
- グリムの館「お菓子の家」完成
- 「(仮称) 下野スマートインターチェンジ」の事業化
決定

2019 (平成31年 /令和元年)

- 「東の飛鳥」ブランドを商標登録
- 地域おこし協力隊着任
- 大松山運動公園リニューアルオープン
- 「しもつけ燈桜会」初開催
- 1市2町連携「ゆうがおバス」運行開始
- FM ゆうがお開局 (写真⑩)

2020 (令和2年)

- かんぴょう条例制定
- ボルダリング施設オープン (写真⑪)
- キプロス共和国のホストタウンに登録
- 旧山中家住宅が国登録有形文化財登録
- ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度開始

2021 (令和3年)

- 1月10日 市制施行15周年



目次 Contents

- 2 年頭のごあいさつ
- 4 市制15周年特集
- 7 まちの話題
- 10 「市長のいきいきタウントーク」中止に
ともない寄せられたご意見
- 12 保健便り
- 15 環境トピックス
- 16 市県民税・所得税のお知らせ
- 17 確定申告のお知らせ
- 18 公的年金を受給されている方へ
- 19 市県民税の申告が始まります
- 21 障がい福祉瓦版
- 22 新・下野市風土記
- 23 生涯学習だより
- 24 農業委員会だより
- 25 レッツスポーツ
- 26 スクールゾーンをご存知ですか
- 28 図書館だより
- 30 国民年金だより
- 31 暮らしの情報
- 42 1月のカレンダー
- 43 キプロス通信 Vol.1
- 44 イベントカレンダー

今月の表紙

1月10日で市制施行15周年

今月の表紙は、平成18年1月10日生まれの、下野市と誕生日を同じくする中学生の皆さんです。

旧南河内町・石橋町・国分寺町の歴史や文化、伝統を受け継いで誕生した本市は、1月10日で市制施行15周年を迎えます(4・5ページに特集あり)。

夢と希望あふれる市の未来を次の世代に繋げる取り組みのひとつとして、下野市と同じ15歳の皆さんに記念号の表紙を飾っていただき、①下野市の好きなところ、②10年後のわたし、③10年後の下野市について伺いました。

金本大輝さん (石橋中学校、上の写真・右)

①医療や福祉が充実していて人が優しく、緑豊か
できれい ②社会に貢献できる大人になっていた
い ③栃木県一の大きなまちになってほしい

金本風花さん (石橋中学校、上の写真・左)

①自然が豊か ②夢はまだないけれど、きちんと
仕事についていたい ③もっと人口が増え、たく
さんの人がくる住みやすいまちになってほしい

鈴木英奈さん (国分寺中学校、下の写真)

①医療機関や育児支援が充実していて子育てがし
やすく、誕生から老後まで暮らしを支えてくれる
②社会人として自立し、下野市に住んでいたい
③地域や学校、家庭が寄り添った、あたたかい下
野市であってほしい

右下の15周年記念ロゴマークは、聖武天皇の詔
によって建立された下野国分寺の瓦をモチーフに、
歴史や文化を守り育てる、安全安心で魅力あふれ
るまちづくりを表現しています。

今月の何の日

1月11日 塩の日

1568(永禄11)年のこの日、「敵に塩を送る」と
いうことわざの語源となった出来事があったことに
由来しています。

1567(永禄10)年、甲斐の武田信玄が今川氏と
の同盟を破棄して今川領への進出を企てたところ、
怒った今川氏は武田領への塩の供給を断ちました。
海に面していない武田領の民が塩不足に苦しんで
いることを知った越後の上杉謙信は、長年、武田信玄

と敵対していたにも関わらず、民を苦難に追いやっ
てはならないと、越後の塩を甲斐の塩商人に販売す
るよう命じました。その塩が武田領・松本(現在の
長野県の松本市)に到着したのが1月11日で、その
後も長く塩市として祝われたそうです。

塩は、人が生きていくのに必要不可欠ではありま
すが、取り過ぎると高血圧等につながります。この
機会に摂取量を見直してみたいはかがでしょうか。

■人口と世帯 (12月1日現在)

人口/60,175人 (-34)、男性/29,972人 (-24)、女性/30,203人 (-10)、世帯数/24,665世帯 (-4)

下野市公式
ツイッター

市ではホームページの最新情報や、災害発生時の避難場所などの
情報配信を行います。右の二次元コードからアクセスできます。

下野市公式アカウント @city_shimotsuke





交通死亡事故ゼロ市町表彰

ご協力ありがとうございます

市民の皆さまのご協力により、令和元年10月から令和2年9月末までの1年間、市内での交通死亡事故が0件だったため、下野市が、第12回栃木県交通・生活安全安心県民大会において、交通死亡事故ゼロ市町表彰を受賞しました。

今後も、交通死亡事故ゼロの継続を目指し、交通安全の啓発活動などを実施していきます。



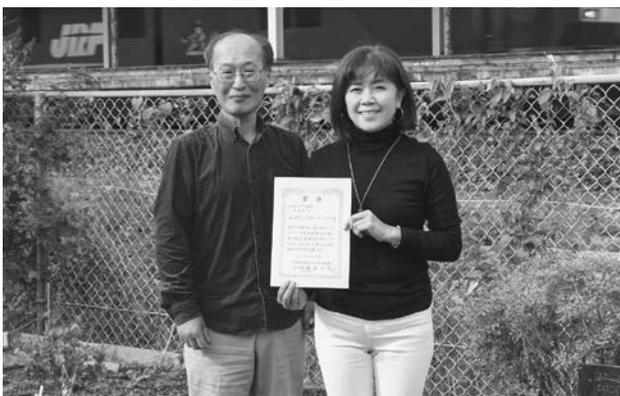
市役所前での啓発活動の様子

全国花のまちづくりコンクール表彰

おめでとうございます

全国花のまちづくりコンクールで、しもつけオープンガーデニングクラブが若葉賞を受賞しました。

同クラブは、平成30年に設立し、個人及び団体の庭をホームページやオープンガーデンで公開することで、まちの景観を向上させるため活動されています。



井上様 長田様

農家体験

貴重な体験ができました

11月11日に、国分寺中学校の1年生が、総合的な学習の時間を利用して市内農家を訪問しました。生徒たちは農家の方から話を聞き、その後、農業体験を行いました。

活動を通して、農作業で苦勞されている点などを改めて知ることができました。



包括連携協定締結

持続可能なまちづくりのために

11月20日に、市は宇都宮農業協同組合及び小山農業協同組合と包括連携協定を締結しました。

この協定は、本市と両農協が農業の生産振興や地域の安全安心の強化などの事業において連携し、協力することで、地方創生のさらなる推進を図り、持続可能なまちの実現を目的としています。

今後、地域の特性を活かした農業・農村づくりを推進するため、相互に連携していきます。

下野市と宇都宮農業協同組合及び小山農業協同組合との包括連携協定締結式



小山農協 福田組合長 広瀬市長 宇都宮農協 横松組合長

しもつけワイズ

問1 次の中で1番早く本市で開催されたものは？

①産業祭

②しもつけフェスティバル

③中学生議会



生涯スポーツ優良団体表彰

おめでとうございます

市テニス協会が、生涯スポーツ優良団体表彰を受賞されました。

この賞は、地域や職域におけるスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、地域におけるスポーツの振興に顕著な成果をあげたと認められるスポーツ団体に文部科学大臣から授与されるものです。このたびの受賞により本市では5団体目となります。



下野市産おいしいお米コンクール

おいしいお米ができました

下野市産おいしいお米コンクールが開催されました。市内認定農業者から出品された下野市産の新米54点を食味分析鑑定し、宮澤良一様が下野市長賞を受賞されました。また、認定農業者連絡協議会長賞を須藤勇樹様並びに伊澤行雄様を受賞されました。

おめでとうございます。

上位3名の方の新米は、米・食味分析鑑定コンクール国際大会へエントリーされました。



須藤様

宮澤様

伊澤様

育成事業講演会

民生委員・児童委員

10月24日に、民生委員・児童委員協力者等育成事業講演会が南河内公民館で開催されました。

国際医療福祉大学の小林雅彦教授に、民生委員・児童委員制度とその役割について講話していただきました。その後、各地区の協議会会長による実践発表、ディスカッションが行われ、民生委員・児童委員の役割や大切さについて改めて学ぶ良い機会となりました。



宮前堰竣工清祓祭

平成29年度から工事に取り組んできた宮前堰地区農地耕作条件改善事業が竣工に至りました。

ご協力いただいた皆さまに感謝し、今後の安全を祈願するため、10月19日に国分寺土地改良区主催により竣工清祓祭が開催されました。

当日は、県や市の関係者など約20名が参加しました。





里芋・秋じゃがいも収穫体験

たくさん採れました

秋晴れのもと、11月14日に市民農園で収穫体験が開催されました。

参加者の密集・密接をさけるため、今年は4組ずつ5グループに分かれて実施しました。

参加者からは、里芋・じゃがいもだけでなく、大きく育った大根やかぶなどの大収穫に歓声があがっていました。



しもつけクイズ

問2

①通学路の子どもの安全を確保するため小学校付近に設置されているものは？
②スクールゾーン
③スクールアシスタント
④スクールウォーズ

水防訓練

安全安心を守ります

11月12日に下野市消防団（国分寺地区）による水防訓練が行われました。

新入団員への指導を目的として、災害時に安全かつ迅速に消防ポンプ車から放水作業ができるよう確認を行いました。なお、南河内地区と石橋地区の訓練は既に完了しています。

火災の起こりやすい季節となりますので、火の元にはご注意ください。



薬師寺・柴地区起工式

薬師寺・柴地区県営農地整備事業の工事の安全を祈願して、11月12日に薬師寺・柴地区整備委員会において起工式が開催され、県や市の関係者など約40名が参加しました。

令和7年度の事業完了に向け、順次農地の整備を進めていきます。



理科教育大賞

おめでとうございます。

祇園小学校が、日産財団の第8回理科教育賞で理科教育大賞を受賞しました。

同校が平成30・31年度に取り組んできた「主体的に学び、よく考えて課題解決ができる児童の育成～理科を軸に、書くことを通して～」の実践が高く評価されました。

秋山校長は子ども達に「全国で一番の賞をいただきました。今までの皆さんの取り組みの成果です」と受賞の喜びを話されました。



「市長のいきいきタウントーク」中止にともない寄せられたご意見

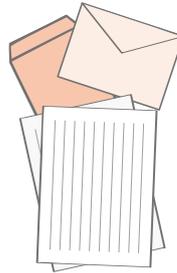
■問い合わせ先 総合政策課 ☎(32)8886

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」の開催は中止となりました。

代わりに、広く市民の皆さまから市政に対するご意見を募集したところ、33件のご意見が寄せられました。いただいたご意見は今後のまちづくりに活かしていきます。

ご協力いただき、ありがとうございました。

このページでは、いただいた主なご意見と、市の回答の一部をご紹介します（一覧は市ホームページに掲載しています）。



ご意見・ご要望の内訳

| | |
|-------|----|
| 新型コロナ | 1 |
| 生活環境 | 9 |
| 防災・防犯 | 3 |
| 教育・文化 | 7 |
| その他 | 13 |
| 合計 | 33 |

ご意見と回答

新型コロナ対策

シトラスリボンプロジェクト

Q 新型コロナウイルス感染者に対する差別や中傷をなくするという取り組み、シトラスリボンプロジェクトを下野市でも広げていただきたい。

A 市は、シトラスリボンプロジェクトの趣旨に賛同し、市ホームページに紹介記事を掲載しています。また、職員はシトラスリボンを着用して業務に就いているほか、市内中学校にもシトラスリボンを配布しました。

今後も、新型コロナウイルス感染症に関わる方々への差別や中傷が行われないよう啓発活動を行っていきます。

生活環境

下野スマートインターチェンジ

Q 下野スマートインターチェンジ（以下スマートIC）は、計画では文教通りに接続されますが、国道4号線との接続計画やスマートIC周辺の開発計画について教えていただきたい。

A スマートICの整備に合わせて、国道4号線に接続している「主要地方道羽生田上蒲生線」（北関東自動車道の側道）の道路を改良する計画です。スマートICへの主要なアクセス道路は市道1-2号線（文教通り）と「主要地方道羽生田上蒲生線」になりますので、市民の皆さまに周知していきます。

また、スマートIC周辺の土地利用は、各種計画において位置づけされていますが、今後、慎重に検討を進めていきます。

自治医大駅前の整備

Q 自治医大駅前に設置されるシェルターの目的を教えてください。

A 自治医大駅の東口から自治医科大学附属病院まで安全に移動できるよう、駅前広場と市道のバリアフリー化を進めています。車いすや杖を使用している方が雨に濡れずに移動できるよう、歩道部に雨除けの屋根（シェルター）を設置する予定です。

水道の節水

Q 生活の中で、水が無駄に流されている場面をよく見かけます。水を大切に使う、節水の指導をしていただきたい。

A 毎年、水道課では、市内の小学4年生の配水場の施設見学や、まちづくりリクエスト講座などで、水の大切さを理解していただけるよう啓発活動を行っています。今後は広報紙や市ホームページを活用し、節水の大切さをさらに啓発していきます。

プラごみ

Q プラごみをリサイクルマーク付きのものに限定しているために燃やすごみの量が増えているのではないのでしょうか。

A プラごみ（プラスチック包装）は、容器包装リサイクル法に基づいて資源化しています。容器包装リサイクル法は、プラスチック製の容器や包装を使う企業が、みずから製造・販売したプラスチック包装の資源化の費用を負担する仕組みとなっており、それ以外のプラスチック製のごみは対象とならない状況です。

廃ペットボトルの削減

Q 公共施設でのペットボトル飲料の自販機を減らしていただきたい。

A 公共施設内のペットボトル飲料の自販機の削減については、今後検討していきます。なお、小山広域保健衛生組合管内では、容器包装リサイクル協会を經由せず、県内事業者での「ボトルto ボトル」（回収したペットボトルをペットボトルに再加工すること）を実施しています。

防災・防犯

水害防止のための側溝清掃

Q 側溝のふたが重くて持ち上げられないため、自分たちでは掘ごらいができません。水害防止のため、年に1回だけでもチェックをお願いしたい。

A 市で管理する道路側溝は全長およそ487kmあり、日頃からパトロールを実施したり、市民の皆さまに情報提供をいただいたりしながら、緊急性があるものから側溝清掃をしています。

台風19号の後に市民から出された改善要望の進捗状況

Q 昨年台風19号の後、市民から出された改善要望（備蓄品の増強、ハザードマップの改定など）の進捗状況を教えてください。

A 備蓄品は、これまでのものに加えて感染症対策の物品や照明器具、簡易テント、簡易ベッドなどの充実にも努めました。ハザードマップは、県の浸水想定区域の見直しに合わせて、令和3年度に改定を行う予定です。

防犯カメラ設置の仕組みづくり

Q 近所で立て続けに車上あらしの被害があり、防犯カメラの設置を自治会で検討しましたが、手続きが複雑で断念しました。市役所と警備会社で連携して、自治会単位で防犯カメラを設置できる仕組みを作っていただきたい。

A 防犯カメラは治安の向上に寄与しますが、プライバシーの問題があり、慎重な取り扱いが求められるため、市と警備会社だけで設置することは困難です。防犯カメラ設置後のトラブル防止やプライバシー保護のため、カメラ設置場所の所有者の同意やカメラの管理者の設定など、自治会関係者の合意が不可欠だと考えています。

教育・文化**新型コロナに関連した連続講座**

Q 自治医科大学に力添えしてもらい、新型コロナに関連した公衆衛生学の連続講座を企画し

ていただきたい。

A 毎年、自治医科大学と共催で、一流の教授陣が講師を務める公開講座を開催しています。市民の関心が高い新型コロナを取り上げていただけるよう、自治医科大学に要望します。

Youがおネットの運用継続

Q 市民活動センターが設置されて以後も、市民活動支援サイト「Youがおネット」は市民活動のPRや情報交換の場として継続していただきたい。

A 「Youがおネット」の運用は、市民活動センターの事業として継続する方針です。

小中一貫教育の推進

Q 南河内では南河内中学校区内の小学校と中学校の一貫校が建設されるようですが、他の学区の小中学校はどのようになるのか教えていただきたい。

A 南河内中学校区内の小学校は、3校中2校が小規模校であるため、適正な規模の集団の中

で学習できるよう小中一貫の義務教育学校を新設することになりました。今後、市全体でどのように小中一貫教育を進めていくか、各校の児童生徒数や立地条件をもとに検討していきます。

芸術文化施設の整備

Q 市町村合併による財政上の優遇措置の終了と新型コロナによる収入減と支出増の中、現有的市有地と公共施設を最大限に有効活用し、芸術文化施設を整備する案を提案します。

A 芸術文化施設は、すぐれた芸術を鑑賞する機会を提供し、地域コミュニティの拠点となるため、まちづくりにとって極めて重要な施設です。しかし、市の計画では令和28年までに公共施設等の更新や改修にかかる経費を20%削減することとなっており、用地の確保も課題です。新型コロナの影響もあり、芸術文化施設の整備には中長期的な検討が必要と考えています。

その他**道路拡幅時の測量と登記変更の経費の公費負担**

Q 自治会からの道路拡幅の要望が採用されたとき、市から登記変更の依頼があり、経費は土地所有者の負担と聞きました。公費で負担していただきたい。

A 道路整備要望書によって道路を拡幅・改良する場合の測量と登記にかかる経費は、市の道路整備事業費で対応しますので、土地所有者の方の費用負担はありません。また、道路後退用地の寄付を行う場合の測量、分筆、境界線の設置などの経費にも補助金を交付しています。

産業団地整備事業

Q 新しい産業団地は、どのような企業を誘致する計画ですか。

A 食品関連、情報関連、医療福祉関連、物流関連の企業など、地域の特性を活かし、地域の雇用創出と商工業の振興につながる企業の誘致を目指しています。

県南広域的水道整備事業

Q 水道に表流水を利用する必要はないと考えます。なぜ地下水100%ではいけないのか教えていただきたい。

A 思川開発事業は、効率的に水資源開発を行うために多目的ダムを建設するもので、独立行政法人水資源機構が進め、栃木県等が参画しています。市は、県の県南地域の水道水源確保に関する方針に基づき、県南広域的水道整備協議会に参加しています。

市は、現在、水道水の100%を地下水に依存しており、表流水を使う権利をもっていません。地下水を涵養する役割を果たす水田面積の減少や市街地開発による雨水の流出増が、長期的にみると地下水位の低下につながるものが懸念されています。さらに、ひとたび地下水が汚染されると、その収束には、表流水に比べ相当長い期間が必要であるとされています。

行政として水道水源に関わる

様々な課題を想定した結果、安定した水道水の供給を持続的に保障するためには、多様な水源の確保が肝要と考えています。

現在、県で取水箇所や送水ルートを選定と供給単価の算出を行っており、その後、構成市町と協議をすることになります。

令和元年10月の水道法の一部改正により、県南広域的水道整備事業の中で予定されていた広域的水道整備計画の策定や、策定の前段として市町から県に対して行う広域的水道整備計画の策定要請はなくなりましたが、栃木市や壬生町とともに、県との連携をさらに図りながら、全体スケジュール等の把握に引き続き努めます。

市民の皆さまにお知らせできる段階で、改めて説明したいと考えています。





ヘルスイフォメーション

Health Information

お知らせ

インフルエンザにご注意を

新型コロナウイルス感染症以外に、同じく感染症であるインフルエンザ流行の時期となりました。1人ひとりが引き続き感染防止を心がけましょう。

インフルエンザウイルスに感染すると

突然の発熱、のどの痛み、せき等の呼吸器症状のほか、頭痛、関節痛などの全身症状がみられます。持病がある人、妊婦、乳幼児、高齢者は重症化の恐れがありますので、早めの受診が必要です。



感染を防ぐには？

- ・外出後はうがい・手洗い
- ・人ごみはできるだけ避ける
- ・十分な栄養（食事）と休養（睡眠）をとり、適度な運動を行うなど、普段からストレスをためない生活を送る
- ・咳、くしゃみが出るときは、マスクを着用
- ・重症化防止のため予防接種を受ける

かかったかな？ と思ったら

- ・かかりつけ医等に電話で相談したうえで受診しましょう。
- ・受診の際は必ずマスクを着用し、症状を詳しく伝えてください。

インフルエンザと診断されたら周囲への感染を防ごう

- ・自宅療養に努めてください。
- ・熱が下がってから2日程度、症状が治まった翌日から7日程度は、外出を控えてください。
- ・ご家族への感染予防のため、自宅でもマスクを着用し、タオルなどの共用も避けましょう。

予防接種費用の助成

市では、生後6か月から中学3年生までの小児・児童生徒及び妊婦の方と、65歳以上の方へのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています（広報しもつけ10月号8ページ及び9月号8ページ参照）。

救急医療体制

本市の救急医療体制は、小山医療圏（小山市、下野市、野木町、上三川町）の中で、患者の容体により一次、二次、三次救急に分けた受け入れ体制を実施しています。救急患者が迅速かつ適切な医療が受けられるよう、医療機関と消防機関の連携と協力を図っています。

一次救急医療体制

主に、休日や夜間の軽症患者（外来治療で済む救急患者など）に対する救急医療を提供するため、夜間休日急患診療所や在宅当番医制を行っています。

毎月、広報しもつけにその月の救急告示医療機関当番（一次

急患）を掲載しています。今月は42ページです。

二次救急医療体制

主に、入院や手術を必要とする重症患者に対応します。

病院群輪番制病院

・新小山市市民病院
（月・水・金・土・日）

☎(36)0200

・石橋総合病院
（火・木）

☎(53)1134

・光南病院
（火・木）

☎(45)7711

・小金井中央病院（金）
☎(44)7000



・自治医科大学附属病院
救命救急センター（日）

☎(44)2111

小児二次救急医療支援事業

・新小山市市民病院（休日昼間）

☎(36)0200

・自治医科大学附属病院
救命救急センター（夜間）

☎(44)2111

三次救急医療体制

脳卒中や急性心筋梗塞など、命に関わる重篤患者に対応します。

・自治医科大学附属病院
救命救急センター（夜間）

☎(44)2111

■ お子さんの定期予防接種をお忘れなく

予防接種は

不要不急ではありません

国で指定されている予防接種は、乳幼児期を中心に接種期間が定められています。

予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症にかかるリスクが高まります。

また、接種期間内のお子さんの定期接種は県内のほとんどの医療機関で無料ですが、期間を過ぎてしまうと全額自己負担となってしまいます。

特に、次のワクチンは期間が短いので、忘れずに接種しましょう。

■BCG、B型肝炎

1歳の誕生日の前日まで

■MR（1期）

生後12か月～24か月未満

■MR（2期） 年長児

■水痘

生後12か月～36か月未満

■二種混合 11～13歳未満（小学6年生での接種を推奨）

安心して期間内に接種を

医療機関では、予防接種を行う時間や場所を考慮する、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めています。一般の受診患者と別の時間に予防接種のみの時間を設けている医療機関もあります。事前に電話で確認し、必要なときは予約しましょう。

■ 薬物依存症 家族の集い

薬物依存症ってなんだろう？ 家族はどう関わったら良いのかわからない…。同じような悩みを抱えている他のご家族と、一緒に話してみませんか？

初めて参加を希望される方は、職員による事前面談があります。まずはお電話ください。

■日時 2月4日(木)

午後1時30分～3時

■場所 県庁小山庁舎（小山市犬塚3-1-1）

■申し込み・問い合わせ先

県南健康福祉センター

生活衛生課 ☎(22)6119

（平日の午前9時～午後5時）

■ 高齢者肺炎球菌の定期予防接種

肺炎球菌ワクチンは、成人の肺炎球菌による感染症の80%をカバーすることができます。対象者で接種を希望する方は、期限までにお受けください。

■令和2年度の定期接種対象者

- ・昭和30年度生まれの方
- ・昭和25年度生まれの方
- ・昭和20年度生まれの方
- ・昭和15年度生まれの方
- ・昭和10年度生まれの方
- ・昭和5年度生まれの方
- ・大正14年度生まれの方
- ・大正9年度生まれの方
- ・60歳以上65歳未満で、

心臓・腎臓・呼吸器等の機能に障がいをもつ方
※過去に肺炎球菌ワクチン（23価）の助成を受けている方は対象外です。

■助成額 3,500円

■接種期限 3月31日(水)



■ がん検診はお済みですか？

今年度のがん検診を受けられる期間が残り少なくなっています。まだ受診していない方は、早めに申し込みと受診をお願いします。

がん検診は、集団検診か、医療機関での個別検診で受けられます。昨年5月末に発送した受診券に受診できる検診の項目と申込方法が記載されていますのでご確認ください。

■集団検診

■受診期限 2月の最終検診実施日まで

※受診券に記載された日程以外の検診日も設けています。詳細は広報しもつけ7月号や市ホームページでご確認ください。

■申込方法

インターネット、または健康増進課に電話

■個別検診

■受診期限

1月末日（子宮頸がん検診は2月末日）

■申込方法 委託医療機関に電話

相談・教室

■ 育児・母乳・栄養相談

お子さまの成長・発達や、授乳・離乳食に関する相談をお受けします。

■日時 1月28日(木) 午前9時30分～11時

※30分刻みでの予約制です。

■場所 ゆうゆう館

■相談員

保健師、助産師、管理栄養士

■持ち物 母子健康手帳、案内状（乳幼児健診でもらった方）

■申込期限 1月26日(火)



しもつけワイズ

問4

①車いす利用者 ②乳幼児を連れている方 ③障がいなどがあられる方
駅や商業施設などに設置されている多目的トイレの適切な利用者は？

フレッシュママ・パパ教室（両親学級）

出産を控えたご両親のために、安心して出産が迎えられるように実施しています。

■日時 2月17日(水)、3月4日(木)

午前9時～10時、午前10時30分～11時30分

※どの日にち・時間も、実施内容は同じです。

※申し込み時にご希望の日時をお伝えください。

■場所 ゆうゆう館

■対象者 出産予定日が4月～6月の方

※上記以外の方も参加可能です。

■定員 各回4組（予約制）

■内容 産後の生活について、抱っこの仕方、市の相談先、妊娠中や産後にできる体操

■持ち物・服装

母子健康手帳、妊娠届出時に配布した黄みどりのファイル、スリッパ、バスタオル、筆記用具、飲み物、父子手帳（パパが参加する場合）、動きやすい服装

■申込期限 各レッスンの2日前

子育て巡回相談

子育てに関する様々な悩みや心配事の相談を実施します。

子育て支援センターつくし

■日時 1月18日(月)

午前9時～11時

■場所 子育て支援センターつくし（ゆうゆう館内）

■相談員 公認心理士、保育士、管理栄養士

子育て支援センターみるく

■日時 1月25日(月)

午前9時～11時

■場所 子育て支援センターみるく（わかば保育園内）

※初めて利用する方は、防犯対策のため入館者登録代200円がかかります（現金不可、キャッシュレス決済のみ）。

■相談員 臨床心理士、保育士

健康づくり基礎教室

腹囲や脂質、血糖値などで基準値よりも高い項目があったら要注意！生活習慣病の予防法と一緒に学びませんか？

■日時 1月29日(金)

午前9時15分～午後0時30分

■場所 きらら館

■対象者

健康診断を受けた市内在住の20歳以上の方及びそのご家族

■定員 20名

■内容 生活習慣病を知る、家でできる運動の実践、バランスの良い食事のポイントを知る

■持ち物

健診結果、筆記用具、運動ができる服装・運動靴、飲み物（お茶か水）、マスク

■申込期限 1月26日(火)

高血圧予防教室

■日時 2月26日(金)

午前9時15分～午後0時30分

■場所 市役所

■対象者

40歳～74歳以下の市民の方で次のいずれかの項目に該当する方及びそのご家族

・血圧が要指導以上で内服治療していない方

・eGFRが要指導の方

■定員 20名

■内容 高血圧予防について知る、家でできる運動の実践、塩分控えめの食事のポイント

■持ち物

自分の血圧の値が分かるもの、運動ができる服装・運動靴、飲み物（水かお茶）、マスク

■申込期限 2月19日(金)

「はたちの献血」キャンペーン 実施中！ 《いつかしようを、今にしよう。はたちの献血》

冬場から春先にかけては、年間で最も輸血用血液が不足しがちです。また、少子高齢化により、今、健康で若い皆さんの献血への一層の協力が求められています。

新成人の皆さん、「はたちの記念」に献血に行きましょう！！

キャンペーン期間中、たくさんの皆さんのご協力をお待ちしています。

■期間 2月28日(日)まで

■場所 県赤十字血液センター、うつのみや大通り献血ルーム、県内の献血会場

※詳しくは、県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。

URL <https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/tochigi/>



■献血のできる方

16歳から69歳までの健康な方（65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある方）

■献血していただいた新成人の方へ

期限内に400ml献血または成分献血にご協力いただいた新成人の方（平成12年4月2日～13年4月1日生まれの方）にオリジナル記念品をプレゼントします！



■問い合わせ先

栃木県赤十字血液センター

☎028(659)0111

環境トピックス



■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

しもつけクイズ
問5
下野市がホストタウンに登録された国は？
①ハンガリー
②キプロス共和国
③レソト王国

栃木県地球温暖化防止活動推進員を募集中！

県では、地球温暖化に関する普及啓発をボランティアで行う地球温暖化防止活動推進員を募集しています。

■応募資格

- ・県内に在住で、満18歳以上(令和3年4月1日現在)の方
- ・地球温暖化対策のための活動に熱意と識見を有し、地域で活動できる方

- ・1月23日(土)または2月3日(水)に開催される養成研修会に参加できる方

■申込方法 研修会参加申込書(県ホームページでダウンロード可)をセンターに提出

URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/suisinninnpe-ji.html>

■申込期限 1月15日(金)

■申し込み・問い合わせ先
県地球温暖化防止活動推進センター
☎028(673)9101

廃食用油を回収するときの注意事項

市では、ごみの減量化の一環として廃食用油の回収を行っています。

■回収ボックスの設置場所

- ・下野市役所
- ・生涯学習情報センター
- ・石橋公民館
- ・南河内公民館

回収の際にご注意いただきたいこと

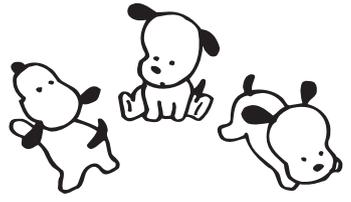
1. 回収できる油は、サラダ油、菜種油、コーン油、ごま油、オリーブオイルなどの食用の植物性油です。動物性油、機械油、業務用の油は回収できません。
2. 必ずペットボトル製の容器に移し替えて出してください。びんや缶類に入ったものはお預かりできません。
3. 回収ボックスに廃食用油以外のものを入れないでください。
例) 醤油や酒などの調味料

狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防法により、飼い主には年に一度、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。今年度の接種がまだの方は、獣医師にご相談のうえ2月末日までに接種してください。

狂犬病の予防接種を受けると「狂犬病予防注射済証」が交付されるので、環境課にお持ちください。「狂犬病予防注射済票(金属プレート)」を交付します。※栃木県獣医師会所属の動物病院で接種した場合、環境課での手続きは不要です。

■手数料 1頭につき550円
※犬の登録がまだの場合は登録手続きも必要です。登録手数料は1頭につき3,000円です。



野焼きは法律で禁止されています！

住宅の庭先を含め、野外でのごみの焼却行為(野焼き)は違法行為です。一部の例外を除き、法律で禁止されています。

例外とされた場合でも、周辺環境への悪影響が認められるときには直接指導に伺い、行為を中止していただくことがあります。

また、空気が乾燥する季節は、火災の原因となる危険もあります。

ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出してください。

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。当人同士でよく話し合ったうえで取引をしてください。

〈譲りたい〉
扇風機、アナログテレビ、ベビーベッド(プーさん)、電話機、ファックス、ファックスロール紙、ベッド台、ベッド(セミダブル)、学習机

〈譲ってほしい〉
原付スクーター、テレビ録画機器、ソファ(1~2人掛け用)、自転車(大人用、24~26インチ)、ノートパソコン、三輪自転車(大人用、かご付き)、第二愛泉幼稚園制服(男児用・女児用)

市県民税・所得税のお知らせ

～申告の必要があるか確認してみましょう！～

スタート

令和3年1月1日に下野市に住民登録がありますか？

はい

いいえ

令和2年中に収入はありましたか？

令和3年1月1日に住民登録をしている市区町村へご確認ください

いいえ

はい

主に給与収入

農業・営業・不動産・雑・一時所得など

主に年金収入

所得金額より控除額が少ない
→申告要否結果①へ

所得金額より控除額が多い
→申告要否結果③へ

非課税収入のみ（遺族年金・障がい年金・失業給付金など）
→申告要否結果④へ

収入なし
・親族の税法上の扶養になっている
・税法上の扶養になっていない
→申告要否結果④へ

・年末調整をしていない
・年末調整の内容に変更がある
・新規に住宅借入金特別控除を受ける
・2か所以上から給与の支払いを受けた（退職した勤務先分を現在の勤務先で年末調整した場合を除く）
・給与収入が2千万円を超える
・給与所得以外の所得が20万円を超える
→申告要否結果①へ

・1か所からの給与収入のみで、年末調整時の内容に変更がない。
・給与収入のみで93万円以下
→申告要否結果②へ

給与所得以外の所得が20万円以下
→申告要否結果③へ

年金収入以外の所得が20万円を超える
→申告要否結果①へ

年金収入のみで148万円以下（1月1日時点で65歳未満の方は98万円以下）
→申告要否結果②へ

年金収入金額が400万円以下で、他の所得が20万円以下
→申告要否結果③へ

申告要否結果

- ①所得税の確定申告をする必要があります。
- ②市県民税の申告と所得税の確定申告の必要はありません。
- ③市県民税の申告をする必要があります。所得税の確定申告をする必要はありません。
- ④市県民税の申告・所得税の確定申告の必要はありません。ただし、各種税証明書の取得には市県民税の申告が必要です。

※②、③の場合でも源泉徴収された所得税が還付になる場合、確定申告が必要です。

他制度との兼ね合いにより市県民税の申告が必要となる場合があります。

- 申告をしないと…
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減判定が受けられません
 - ・介護保険料の段階を決定する際に正しく算定されません
 - ・保育料、幼稚園の就園奨励費などが正しく算定されません

しもつけクイズ

【正解は②】

詳しくは43ページをご覧ください。

確定申告のお知らせ

令和2年分の確定申告の期間

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税 2月16日(火)～3月15日(月)
- 贈与税の確定申告と納税 2月1日(月)～3月15日(月)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税 3月31日(水)まで

※税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日)は相談及び受付は行っていませんが、申告書は郵便や信書便による送付、または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

※本年は還付申告の申告相談を2月15日(月)以前でも受け付けています。

栃木税務署の確定申告会場は「栃木商工会議所大ホール」です

令和2年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談及び申告書の受付を下記のとおり行います。

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「会場案内票」若しくは「入場整理券」が必

要です。「会場案内票」は会場当日発行、「入場整理券」は1月以降に事前発行します。

会場案内票及び入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

| | 税務署による申告相談 | 税理士会による申告無料相談 |
|------|----------------------------|-------------------|
| 場所 | 栃木商工会議所大ホール (栃木市片柳町2-1-46) | |
| 開設期間 | 2月16日(火)～3月15日(月) | 2月16日(火)～3月11日(木) |
| 受付時間 | 午前9時～午後4時 | |



注意事項

- 土・日曜日・祝日は開設していません。
- 開設期間中は栃木税務署庁舎では申告相談を行っていません。
- 申告会場では現金納付の窓口業務は行っていませんのでご了承ください。
- 栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- 申告会場の駐車場は、混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

ご自宅からのe-Tax・スマホ申告をご検討ください

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーライター、またはマイナンバーカード対応のスマホを利用してe-Taxで申告書を提出できます。また、作成した申告書を印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

なお、事前に税務署でIDパスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダーライター等をお持ちでない方でもe-Taxをご利用になれます。

ID・パスワードはお近くの税務署で、5分程度で発行を受けられますので、ぜひ取得してください。

※発行の際、税務署で職員と対面による本人確認が必要です。

■国税庁ホームページ

URL <https://www.nta.go.jp/>

確定申告会場で実施する感染症対策

- 職員によるマスク等の着用とこまめな換気・消毒を徹底しています。
- 検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合は、原則として入場をお断りさせていただきます。
- ご来場の際はマスクを着用し、入口等でアルコール消毒液をご利用ください。
- できる限り少人数でご来場ください。

医療費控除を適用される方へ

令和2年分以降は、医療費控除の明細書の作成・添付が必要となります。

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

税務署から記載内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間の保存が必要です。



公的年金を受給されている方へ

～確定申告不要制度について～

公的年金等の収入金額が**400万円以下**で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計金額が**20万円以下**である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

以下のフローチャートで申告が必要か確認してみましょう。

申告要否フローチャート

所得税の確定申告

市県民税の申告

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ源泉徴収の対象とならない公的年金等（外国の制度に基づき国外において支払われる年金等）の受給がない

はい

いいえ

公的年金以外に申告する所得がない

はい

いいえ

公的年金等以外の申告する所得は 20 万円以下である

はい

いいえ

所得税の確定申告書の提出は不要です。
※還付を受ける場合、確定申告が必要です。

所得税の確定申告書を提出してください。
※所得税額が発生しない場合は、所得税の確定申告は不要です。

※ただし、次にあてはまるときは、住民税の申告が必要です。

- ①公的年金等に係る雑所得のみの方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除（社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除、基礎控除等）以外の各種控除の適用を受けるとき
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき

納税について

令和2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税は、2月16日(火)から3月15日(月)です。

申告書提出後に納付書等の送付によるお知らせはありませんので、ご注意ください。納付は、便利で安全な振替納税をご利用ください。

振替納税をご利用の方

振替日は4月19日(月)です。2～3日前には口座の残高をご確認ください。新たに振替納税をご利用される方は、3月15日(月)までに「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

現金納付または電子納税される方

納付期限は3月15日(月)です。納付書は税務署または所轄の税務署管内の金融機関窓口にあります。

なお、新たに電子納税をご利用される方は事前準備が必要となりますので、e-Taxホームページでご確認ください。

🌐 <https://www.e-tax.nta.go.jp>

市県民税の申告が始まります

市では、申告受付を下記のとおり行います。

申告を忘れてしまいますと、「各種証明書の交付が受けられない」「国民健康保険税の軽減措置が受けられない」などの支障をきたすことがあります。必ず期間内に申告してください。

受付会場

市役所 1階ロビー 特設会場

受付期間

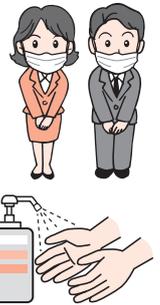
2月16日(火)～3月15日(月) (土・日曜日・祝日を除く)
※受付時間等と日程は20ページをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

市・県民税（確定）申告では、下記のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施します。

下野市の対策

- 申告会場に入場できる人数を制限します。
受付にて申告書類の確認が終わりましたら、申告時間まではお車等でお待ちくださるようお願いいたします。申告時間が近くなりましたら電話でお知らせします。
- 会場の各所に消毒液を設置します。
- 会場のテーブルやイスは適時消毒作業を行います。
- 待合室では、席の間隔を空けてお座りください。
- 職員と対面で話しになる場所には、飛沫対策のためアクリルボード等を設置します。



来庁する方へのお願い

- 受付会場入場前に検温をお願いします。37.5度以上の熱がある方は、当日の受付はお断りします。
※事前にご自宅で検温していただき、体調不良、発熱等の症状がある場合はご遠慮ください。
- マスクの着用をお願いします。マスクを着用されない場合は、入場をお断りします。

申告受付に必要なもの

- 印鑑
- 申告者のマイナンバー本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）
- 前年中の収入金額と必要経費のわかる書類（給与・年金の源泉徴収票や事業所得の収支内訳書など）
- 各種控除を受けるために必要な書類
- 社会保険料（国民健康保険税、国民年金保険料など）の支払金額を証明するもの
- 障がい者控除を受ける方は、障がい者手帳などその障がいを証明するもの
- その他各種控除を受ける方は、それらの証明書または領収書など（医療費の場合は「医療費控除の明細書」を作成）
- 銀行などの本人名義の預貯金口座（還付を受ける場合に必要です）

注意事項

- 収支内訳書は帳簿などを基に事前に作成しておいてください。事前に作成されていない方は、作成をしていただいたからの受付となります。
- 医療費控除は、「医療費控除の明細書」を作成してください（入手・作成方法については、国税庁のホームページ等をご覧ください）。
- 例年、書類をお持ちにならずに会場にお越しになる方が見受けられます。必要な書類がないと申告受付ができませんので、書類がそろっていることを事前に確認してからお越しください。

市の会場で受付できない申告

譲渡所得（株式・土地など）の申告・青色申告・先物取引（FX含む）の申告・申告分離課税の配当所得の申告・最初の年の住宅借入金等特別控除

（住宅ローン減税）の申告・リフォーム等各種住宅関係の申告・雑損控除の申告・過年度分の申告・贈与税・消費税の申告などをされる方は、栃木税務署の確定申告会場（栃木商工会議所大ホール）で申告してください。

確定申告・市県民税申告に関するお知らせ

公民館等に申告関係書類を設置します

1月下旬頃より申告書及び申告関係書類をご自由にお取りいただけるコーナーを設置します。

設置場所

- ・市役所 税務課
- ・南河内公民館
- ・石橋公民館
- ・国分寺公民館



※書類の数に限りがありますのでご注意ください。

ふるさと納税のワンストップ特例制度を利用された方へ

ふるさと納税の寄付先市町村に「寄付金税額控除に係る申告特例申請書」の提出をした場合は、確定申告をしなくても寄付に係る控除を受けられます。

ただし、上記の申請をしたうえで確定申告をする場合は、必ずふるさと納税の内容を含めて申告してください。その際は、寄付金の領収書等が必要です。

市県民税申告受付日程表

混雑緩和のために対象地区ごとに受付日を設けています。例年、初日は特に混雑する傾向にあります。指定された日程の申告日にご来庁ください。

来庁（受付番号）順に受付を行い、申告内容を確認してから振り分けを行います。申告受付の順番が前後する場合がありますのでご了承ください。

混雑状況によってはお待ちいただくことがあります。前ページの注意事項をご確認いただき、待ち時間短縮にご協力をお願いします。

■受付時間 午前8時30分～午後3時30分

※受付番号札は、午前8時に受付入口に設置し、内容確認は午前8時10分から行います。

| | 南河内地区 | 石橋地区 | 国分寺地区 |
|----------|------------------|----------------|------------|
| 2月16日(火) | 下坪山 | 花の木 | 笹原・箕輪 |
| 2月17日(水) | 薬師寺 | 大光寺 | 川中子 |
| 2月18日(木) | 薬師寺 | 下石橋 | 川中子 |
| 2月19日(金) | 薬師寺 | 石橋 | 川中子 |
| 2月22日(月) | 成田・町田 | 石橋 | 国分寺・紫 |
| 2月24日(水) | 上坪山・東根・花田・絹板 | 石橋 | 国分寺・紫 |
| 2月25日(木) | 本吉田・上吉田・下吉田・別当河原 | 石橋 | 小金井 |
| 2月26日(金) | 上川島・中川島・三王山・磯部 | 石橋 | 小金井 |
| 3月1日(月) | 谷地賀・下文狭・田中・仁良川 | 石橋 | 小金井 |
| 3月2日(火) | 谷地賀・下文狭・田中・仁良川 | 上大領 | 小金井 |
| 3月3日(水) | 谷地賀・下文狭・田中・仁良川 | 上古山・下長田 | 小金井 |
| 3月4日(木) | 緑 | 上古山・下長田 | 小金井 |
| 3月5日(金) | 緑 | 中大領・細谷・橋本 | 駅東・医大前・烏ヶ森 |
| 3月8日(月) | 緑 | 東前原・下大領・上台・大松山 | 駅東・医大前・烏ヶ森 |
| 3月9日(火) | 緑 | 下古山 | 駅東・医大前・烏ヶ森 |
| 3月10日(水) | 祇園 | 下古山 | 駅東・医大前・烏ヶ森 |
| 3月11日(木) | 祇園 | 下古山 | 柴 |
| 3月12日(金) | 祇園 | 下古山 | 柴 |
| 3月15日(月) | 祇園 | 文教 | 柴 |

駅や商業施設など、身近な場所で「多目的（多機能）トイレ」を見かけたことがありますか？

このトイレを本来の目的以外で使用する人がいるために、そこしか使用できない人が、扉の前で待たされていることがあります。「どなたでもご使用ください」とは示されているものの、本来、どのような人がどのような目的で優先的に使用するために配慮されたトイレなのでしょう。

「多目的トイレ」ってなに？

怪我をして一般のトイレを使えない方、車いす使用者や高齢者、乳幼児をつれてきている方、障がいなどにより介助を必要とする方、内部障がい（特にストーマ（人工肛門・人工膀胱））の方などの利便性を考慮し、空間や設備が拡充されているトイレのことです。

したがって「多目的」というよりは、整えられた設備でないと排せつが難しい方のための限定されたトイレとも考えられます。

多目的トイレに設置されている設備が、実際にどのように使用されるのかをご紹介します。

オストメイト用設備



このマークのついている多目的トイレは、「オストメイト」を対象としています。

オストメイトとは、がんなどの病気や事故が原因で機能しなくなった通常の排せつ経路に代わり、腸や尿管の一部を体外に引き出し、そこから排せつできるようにしたストーマ（人工肛門・人工膀胱）を保有される方のことです。



オストメイトは腹部にパウチ（尿や便をためておくための袋状の装具）を装着しています。

パウチ内に排出された排せつ物を流したり、洗浄したりする必要があり、通常のトイレでの排せつが難しいのです。



替えのパウチ等の装具を置くための棚とトイレットペーパーがそばに配置され、前面に鏡があることで腹部の確認をしやすいのが特徴です。



障がい者・車いす使用者用設備



このマークのついているトイレは、車いす使用者はもちろん、その他の障がいがある方の使用に配慮されたトイレです。扉の開閉が容易で、車いすごと入れて、かつ方向転換が可能な広さが確保されています。その他、視覚に障がいがある方が使用することもあります。温水洗浄便座の操作盤に点字があり、ペーパーホルダーや流すボタンの位置が決められていることにより、多目的トイレの方が使用しやすいという方もいるからです。

また、多目的トイレは性の区別なく使用することができるため、介護者が異性であっても、使用者の付き添いとして一緒にトイレに入ることができます。

・便座に移動するための手すりがついているほか、車いすに乗った状態で使用可能な手洗器や鏡が配置されているのが特徴です。

・体に障がいがある方は、ベッド上での着替えやおむつ交換、排せつ（自己導尿等）が必要になることがあります。特に対象が大人である場合、外出先でそのような場所を確保するのは容易ではありません。そのような方のために、写真のような大型ベッド（ユニバーサルシート）が設置されているトイレもあります。



多目的トイレしか空いておらず、どうしても我慢ができないという状況のときでも絶対に使用してはいけないということではありませんが、「そこしか使えない方がいる」ということを知っていただき、他のトイレを使える方は、多目的トイレを必要とする方のために空けておくという配慮をしていただければいいですね。

（参考資料：国土交通省ホームページ「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」）

新・下野市風土記

希望に満ちた新年を迎えて



下野市教育委員会 文化財課

新たな年を迎えて、いかがお過ごしでしょうか？ おせち料理をはじめとした正月特有の料理を楽しんだ方も多いと思います。今回は日本特有の食文化にまつわるお話をします。

日本の独特な食文化・和食

平成25年12月、日本が提案した「和食：日本人の伝統的な食文化－正月を例として」が、世界無形文化遺産に登録されたのをご記憶の方も多いかと思います。

では、「和食」とは何でしょうか？

平成29年6月15日に一般社団法人和食文化国民会議が提唱した「和食の心とかたち」から引用します。

「和食は、地域の新鮮で多彩な食材を大切にし、四季折々の自然の恵みに対する感謝の心とこれを大切にする精神に支えられ、地域や家族をつなぐ日本人の生活文化です。

和食は米飯を主食とし、ご飯に合った多様な汁・菜・漬物によって構成される献立を基本に、正しく箸や椀などを使う日本の食習慣です。味わいは、だしのうま味をベースとし、醤油、味噌、酢などの伝統的な調味料を用いてつくられます。伝統的なすしや郷土の食、うどんや蕎麦などの粉食、また、日本で生まれ育てられて日本人の生活に定着しているものも和食といえましょう」

正月のお節料理や雑煮だけでなく、トンカツやオムライス、たこ焼きも日本で生み出され、食べ続けられている背景を勘案すると、和食の範疇に入るものと考えられます。

地域で異なる食文化

雑煮は、丸餅・角餅、焼く・煮る、味噌仕立て、すまし汁など、地方によりバリエーションがありますが、ほぼ全国で食べられています。

丸餅と角餅の境目は、琵琶湖東岸の彦根付近に、日本海と太平洋に向かって南北に線を伸ばしたあたりだという研究があります。

また、東日本と岡山・高松以西はすまし汁文化、出雲・松江・鳥取は小豆汁文化、畿内はみそ仕立て文化圏とされています。

ただ、こういった傾向も近年は薄れているようです。このような正月の食文化は、結婚した女性の生まれ育った地域のものがもち込まれることが多く、移動の盛んな現代では、地域差が失われつつあるという調査結果が示されています。

雑煮の由来

雑煮という言葉は、明応6（1497）年の室町時代の書物に、夏の酒の肴として登場します。武家の宴席の儀礼、いわゆる式三献の最初の肴が雑煮だったようです。

この献立で有名なのは、勝栗と鰻です。江戸時代初期の寛永20（1643）年に出版された『料理物語』では、雑煮は「もち、豆腐、いも、大根、いりこ、くしあわび、ひら鰹、くきたち」を入れた味噌汁、または、すまし汁と記されているようです。

正月に餅が食べられる理由

雑煮の具のひとつである餅は、心臓を意味し、魂（靈魂）の象徴とされました。

餅は、弥生時代以降、稲作を中心とした社会・文化を営んできた日本人の精神的シンボルともいえる存在となっていたため、正月だけでなく「ハレの日」には、餅をついて振舞う文化が生まれました。

また、「めでたい」という言葉がありますが、これは「愛で」と「甚い」が語源と考えられています。「愛で」は「立派な」、「甚い」は「いたく感激しました、という意味のようです。

ですから、正月に床の間に飾る三方にのった鏡餅は、橙（代々）、裏白、ゆずり葉、昆布など、縁起の良いものを重ねて飾ります（地域によっては干し柿、熨斗鰻、伊勢エビなど）。

正に、立派なものがたくさんあり、感激しました、となるわけです。



参考文献：熊倉功夫 2020 NHKこころをよむテキスト『和食という文化』

生涯学習だより

■申し込み・問い合わせ先 生涯学習文化課 ☎(32)8919
✉syougaiagakusyuuubunka@city.shimotsuke.lg.jp

ひと・まちづくり講演会

市では、市民と行政が一緒にまちの未来を創造していく「市民と行政の協働によるまちづくり」に取り組んでいます。

「協働」や「市民によるまちづくり」とは何か、理解を深めるための講演会を開催します。これからのまちづくりを、市内で新たな試みをしている市民活動実践者とともに考えてみませんか？



■日時 1月24日(日) 午前10時～正午
■場所 国分寺公民館
■定員 100名
■演題

わたしもまちも元気になるまちづくり

■講師 石井大一郎氏
(宇都宮大学地域デザイン科学部准教授)

■パネリスト
山口貴明氏(シモツケクリエイティブ代表理事)、大坪亜紀子氏(下野市地域おこし協力隊)、有野なつみ氏(キッズ&ベビーフォトグラファー)

パソコン基本操作相談窓口

パソコンボランティアの方が相談に応じます。

■日時 2月1日(月) 午後1時～2時
■相談受付 下野PC愛好会
(パソコンボランティア講師団体)

■会場・問い合わせ先
生涯学習情報センター ☎(40)0911

パソコンスキルアップ講座 デジタル写真の編集

写真の編集を学んで、楽しい作品を作りませんか。撮ったままになっていた写真が、見違えるような作品になります。ぜひ、ご参加ください。

※生涯学習情報センターと下野PC愛好会の協働開催です。

■日時
2月22日(月)・23日(火・祝)、25日(木)～27日(土)
午前9時30分～11時30分

■場所 生涯学習情報センター

■定員 9名(先着順)

※応募人数によっては中止となります。

■対象者 パソコンの文字入力等、基本操作のできる方

■必要なもの 講座で使用するソフトWindowsフォトギャラリー2012がインストールされたパソコン

※パソコンの貸し出しはできません。

■テキスト

FOM出版「趣味発見！デジタル写真自由自在」

■参加費 3,700円(テキストをお持ちの方は1,500円)

■講師

下野PC愛好会(パソコンボランティア講師団体)

申し込みについて

生涯学習情報センターの窓口で費用を添えてお申し込みください。

※必要なソフトの有無がわからない方は、申し込みの際にご自分のパソコンをお持ちください。スタッフが確認させていただきます。

■申込期間 2月4日(木)・5日(金)

午前9時～午後5時

問い合わせ先

生涯学習情報センター

☎(40)0911



市文化協会書道専門部 新春書道展

市役所で書道作品の展示会を開催します。ぜひご来場ください。

■会期 1月12日(火)～22日(金)

午前9時～午後5時

※1月16日(土)・17日(日)は除く。

※初日は午前10時開場、最終日は午後3時閉場。

■場所 市役所 市民ロビー



農業委員会だより

■問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎(32)8915

令和3年農業用免税軽油に係る申請のお知らせ

県では、毎年1月に農業用の軽油引取税免税証を一括交付しており、今年度は下記の日程で申請を受け付けます。期日に申請することができない場合は、栃木県税事務所にお問い合わせください。

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクの着用及び検温にご協力をお願いします。

また、発熱や風邪の症状がある方は、来場を見合わせてください。

| 受付日 | 受付時間と対象地域 | | 会場 |
|----------|-----------------------|----------------------|---------------|
| | 午前の部 (午前9時～11時30分) | 午後の部 (午後1時～3時30分) | |
| 1月26日(火) | 石橋全地区 | 石橋全地区 | 市役所 304会議室 |
| 1月27日(水) | 南河内地区※1 | 南河内地区※2 | |
| 1月28日(木) | 国分寺全地区 | 国分寺全地区 | |
| 2月8日(月) | 共同・受委託 | 共同・受委託 | 下都賀庁舎第2福利厚生棟 |

※1 下原、西区、薬師寺一丁目～六丁目、成田、町田上、町田下、谷地賀上、谷地賀下、下文狭、東田中、西田中、地久目喜、仁良川上、仁良川下、祇園町

※2 本吉田北、本吉田南、絹板、絹板台、台坪山、的場、上坪山、東根、塚越、磯部、川島、上吉田、鯉沼、三王山、西坪山、祇園、緑

■必要なもの

- ・免税軽油使用者証
- ・印鑑
- ・免税軽油の引き取りに係る報告書(新規申請以外の方)
- ※納品書または領収書(写しでも可)と未使用の免税証の原本を添付。
- ・使用者証更新手数料420円(新規申請及び使用者証更新の場合)
- ※おつりがないようにご準備ください。
- ・耕作証明書(新規申請及び耕作面積が変更になった場合)
- ※使用者証更新のみの場合は不要。

■注意事項

- ・新規申請の方は、免税証の交付が後日となります。
- ・今回の一括交付では、地方税法の規定により、農業等に係る免税制度が3月31日(水)までの経過装置となっています。現時点では制度延長が未定のため、今回の一括交付で交付となる数量は前年度交付した1年間分と同数量が限度となり、交付数量が増となる方の増分の免税証の交付は制度延長決定以降になります。
- ・新規申請及び免税機械の追加や入れ替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書、納品書、領収書等)をお持ちになるか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」を控えてきてください。
- ・国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

■問い合わせ先 栃木県税事務所 ☎0282(23)6882

農地パトロールを実施しました

農地の利用状況を把握するため、9月2日から7日にわたり、農政課や農業公社と連携し、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局が農地パトロールを行いました。

パトロール結果から、遊休農地等の対象になった農地の所有者等に改善の依頼を通知するとともに、今後農地をどのように管理していくのか、利用意向調査を行います。この調査にご協力いただけなかった対象者には、農業委員会から農地中間管理機構と協議するようお願いすることがあります。



Let's SPORTS

問い合わせ先

スポーツ振興課
☎(32)8920

クラブ対抗テニス大会

クラブ対抗テニス大会を開催します

■日時 2月14日(日) 午前8時30分集合

※雨天時は翌週に順延します。

■場所 国分寺運動公園 テニスコート

■対象者 市在住・在勤・在学の方を2名以上含むチーム(4~5名)

■種目 ダブルス2試合の団体戦

※1勝1敗のときは代表者戦を行います。

■参加費 1チーム4,000円(当日徴収)

■申込方法

窓 口 スポーツ交流館、国分寺B&G海洋センター、南河内体育センターのうちのいずれかの窓口に申込用紙を提出

メー ル 代表者氏名、所属、住所または勤務先、連絡先、全選手名を本文に記載して送信

※受付が完了した方には、ご案内のメールを返信しますのでご確認ください。

■申込期間

1月18日(月)~2月10日(水) 午後5時

■問い合わせ先 市テニス協会 井上

☎090(1467)0265

✉info@shimotsuketennis.com

URL <http://www.shimotsuketennis.com>

国分寺B&G海洋センター

窓口業務スタッフ募集

■募集人数 男性1名

■対象者 次のすべてに該当する方

- ・健康な方で夜間の勤務ができる方(年齢不問)
- ・簡単なパソコン操作ができる方

■勤務日 毎月12~13日程度

■勤務時間(2交代制)

昼 午前8時30分~午後5時

夜 午後5時~9時30分

■勤務場所 国分寺B&G海洋センター

■業務内容

市体育施設利用の予約受付、施設鍵の貸出対応など

■時給 855円(令和2年度参考)

■問い合わせ先 夢くらぶ国分寺 ☎(44)0849

(火・水・金曜日の午前8時30分~午後5時15分)

親子スキー教室

今年もスキーシーズンを一緒に楽しみませんか? 現地指導員によるスキー教室も受けられます。

■日時 2月20日(土)

午前5時30分 南河内公民館駐車場出発

午前9時頃 スキー場着

午後3時30分 スキー場出発

午後7時頃 南河内公民館駐車場到着予定

■場所 だいくらスキー場(福島県)

■対象者 市内在住・在勤の家族

※小学生までは保護者の同伴が必要です。

■参加費 (リフト券・昼食代込み)

大人 6,500円、子ども(小学生まで) 6,000円

※教室は小学4年生以上1名につき1,000円。

■定員 30名(先着順)

■申込方法 1月12日(火)以降、申込用紙に参加

費を添え、元気ワイワイ南河内窓口に提出

※参加者が20名以下の場合には中止します。

※2月12日(金)以降のキャンセルは、キャンセル料が発生します。

■申し込み・問い合わせ先

元気ワイワイ南河内(南河内体育センター内)

☎(48)5401

(平日の午前9時~午後5時)

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会

募金グッズを販売

売上げの一部は、募金として「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」への来県者をお迎えするおもてなしなどの経費として活用されます。

■内容

いちご一会バトントートバッグ(ネイビー、ブラック、オリーブドラブ、キャメルの4色)

■価格 1,500円

■販売場所 栃木県庁と栃木県庁出先の売店

■申し込み・問い合わせ先

とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

☎028(623)3518

URL <https://www.tochigikokutai2022.jp/bokin-goods/>

スクールゾーンをご存知ですか？

■問い合わせ先 下野警察署 ☎(52)0110

通学路の子どもの安全を確保するため、小学校の付近には、様々な規制（通称スクールゾーン規制）がされた道路があることをご存知ですか？

自分が住んでいる地域のどこにスクールゾーンが設置されているのか、どのような規制がされているのかを確認したうえで、交通ルールと交通マナーを守って、交通事故防止と通学路の安全確保にご協力をお願いします。



国分寺小学校周辺のスクールゾーン

スクールゾーンとは

スクールゾーンとは、交通事故から子どもたちを守るために設定された交通安全対策の重点地域の呼び名です。

一般的に小学校を中心とした半径約500メートル程度の通学路が対象になっています。交通標識や路面標示、看板などで、スクールゾーンを示しています。

スクールゾーン内では、都道府県公安委員会が決定した道路交通法上の規制が適応されます。

特に代表的な規制として、指定時間帯に、規制区域の車両の通行を禁止する**車両通行禁止**があります。この規制によって、登下校時間帯に通学路を歩行者専用道路にすることができます。

■その他の主な規制

- ・指定方向外通行禁止
- ・一方通行
- ・速度規制

通行禁止道路の通行について

指定時間帯に規制区域を走行できるのは、通行許可を受けた車両と緊急車両、道路維持作業車両などに限定されます。

規制区域内の居住者であったとしても、指定時間に車両で通行する場合は、通行許可が必要となります。

許可なく規制区域を走行するといった違反をすると、違反点数と反則金の対象となります。

規制の開始地点には指定時間帯を示す規制標識などがあるので、しっかりと確認し、指定時間帯であれば迂回するなどの対応をしましょう。

また、スクールゾーン規制は、補助標識に「日曜を除く」などの標示がない場合、一年を通しての規制となります。日曜日や夏休み期間中で学校が休みでも、指定時間帯は車両通行禁止です。

通行許可に関する申請手続

通行許可とは、通行禁止区域を社会生活上やむを得ない理由により通行する必要がある場合、通行許可を申請し、申請内容を審査したうえで許可する制度のことです。

※審査の結果、不許可になる場合もあります。

■対象車両

規制区間内に自宅や会社の駐車場、月極駐車場などがあり、規制時間帯に通行しなければならない車両など

■申請方法 許可を得たい道路を管轄する警察署の交通規制係に、所定の申請書と添付書類を提出

※申請書と添付書類は車両1台につき2部必要です。

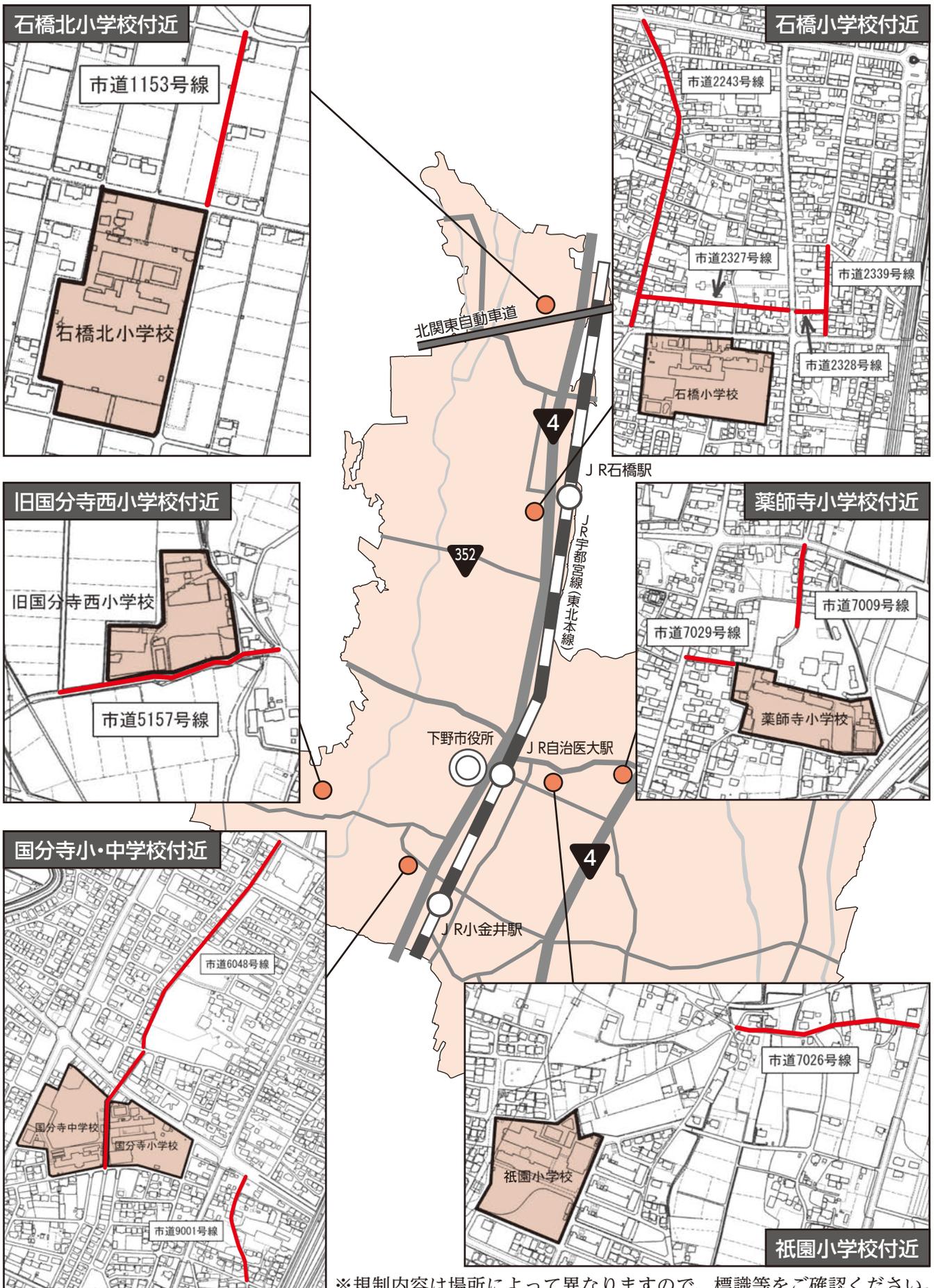
■必要な添付書類

- ・運転免許証の写し（主たる運転者のもの）
- ・通行経路図（通行したい通行禁止区間を示した地図）
- ・自動車検査証の写し



石橋小学校周辺のスクールゾーン

市内スクールゾーン位置図



※規制内容は場所によって異なりますので、標識等をご確認ください。

図書館

Library Information

利用案内

■ 1月の図書館カレンダー
(○印は休館日)

石橋図書館 ☎(52)1136

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|----|----|----|----|---|----|
| | | | | | ① | ② |
| ③ | 4 | 5 | 6 | 7 | ⑧ | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | ⑮ | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | ⑳ | 23 |
| 24 31 | 25 | 26 | 27 | 28 | ㉑ | 30 |

国分寺図書館 ☎(44)3399

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | ① | ② |
| ③ | ④ | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | ⑮ | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 31 | ⑳ | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

南河内図書館 ☎(48)2395

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|---|----|----|----|----|----|
| | | | | | ① | ② |
| ③ | ④ | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | ⑮ | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | ⑮ | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 31 | ㉑ | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

開館時間

午前9時～午後7時

図書館ホームページ

(蔵書検索・予約システム)
PC・スマホからのご利用
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/>



二次元コード

携帯電話からのご利用
<https://ilisod001.apse.jp/shimotsuke-lib/wopc/pc/mSrv>



二次元コード

石橋図書館

■ 工作会「とびだす！カードをつくろう」

1月10日(日) 午後2時30分～

対象：小学生以下

定員：5名 ※要申し込み

■ 読書会

1月13日(水) 午前10時～

テキスト「怒りの子」 高橋たか子 著

■ おはなし会

1月16日(土) 午前10時30分～

「どんぶらどんぶら七福神」ほか

■ 節分おたのしみ会

1月24日(日) 午前11時～11時30分

対象：小学生以下

定員：7名 ※要申し込み

■ 新聞コラム書き写しの会

1月25日(月) 午前10時～

国分寺図書館

■ お話ポケットの会のおはなし会

1月9日(土) 午後2時～

絵本「おしょうがつさん」ほか

■ 読書会

1月16日(土) 午前10時～

テキスト「みちのくの人形たち」

深沢七郎 著

■ ティーンズ読書クラブ

1月16日(土) 午後2時～

対象：小中学生

■ リサイクルコーナーの設置

1月30日(土)～

※今年度書籍リサイクル市は行いません。

■ 節分鬼たいじ

1月31日(日) 午前11時～

対象：小学生以下

定員：10名 ※要申し込み

■ 新聞コラム書き写しの会

2月5日(金) 午前10時～

南河内図書館

■ 紙しばいと読み語り&パネルシアター

1月9日(土) 午前10時30分～

「たぬきのおもち」ほか

1月23日(土) 午後2時～

「だれのおとしもの？」ほか

場所：2階会議室

※パネルシアターは現在中止となっています。

※おはなし会スタンプカード発行中！

ぜひご参加ください。

■ 節分工作会

1月31日(日) 午後2時～

対象：小学生以下

場所：視聴覚室

定員：6名 ※要申し込み

※付き添いは、子ども1名に対して保護者1名でお願いします。

図書館からのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら開館しています。講座・催し物・サービス等は状況により中止となる場合があります。

詳しくは市立図書館のホームページをご覧ください。

図書館購入図書のご案内 (一部)

<一般書>

- ・浅草迄 (石・国) …北野武
- ・もっと知りたいやきもの (石) …柏木麻里
- ・へんろ宿 (国) …藤原緋沙子
- ・扇物語 (石・国・南) …西尾維新
- ・力尽き筋トレ (南) …石本哲郎
- ・マナーはいらない (国・南) …三浦しをん

<児童書>

- ・やっこさんのけんか (石) …殿内真帆
- ・うごきません。(石・南) …大塚健太
- ・ゲナポッポ (国・南) …クリハラタカシ
- ・教えて！感染症1 (国) …土井洋平
- ・もうふちゃん (南) …くさかみなこ
- ・なにしてるの？ (南) …鈴木まもる

※掲載の本は所蔵館に限らず、市内3図書館どこでも貸出(貸出中は予約)が可能です。

募集中

読書会の会員を募集しています。見学も可能です。

ご興味のある方は、各図書館にお問い合わせください。



今月の
イチオシ



めざせ、 和牛日本一！

堀米 薫 著
くもん出版

5年に一度、全国から選び抜かれた500頭もの和牛と農家が集まり、競い合う「全国和牛コンテスト」が開かれる。今回は農業高校の生徒にも出場のチャンスがありました。高校生が大会出場に向けて日々奮闘しながらも成長する姿に胸が熱くなります。果たして、大会の結果はいかに！！(南)

図書館であなたの人生の一冊に出会おう

読書人

今月のテーマ

「干支・うし」

新年あけましておめでとうございます。本年も下野市立図書館をどうぞよろしくお祈りします。

今月号のテーマは「干支・うし」です。

うしの様に先を急がず、一步一步着実に物事を進めていきましょう。



牛のように ずんずん進め

齋藤 孝 著
草思社

著者が夏目漱石の小説や講演、手紙などから名句文をまとめた一冊。漱石の言葉から豊かな人生のヒントが得られるかも。(南)



牛姫の嫁入り

大山 淳子 著
KADOKAWA

誘拐見合いのために雇われた女忍びのゴウ。重姫を美しくするために教育係となるが…美とは何か、幸せとは何かを問われる一冊です。(石・国)



牧場のいのち

立松 和乎 文
山中 桃子 絵
くもん出版

立松和乎さんのいのちシリーズ。豊かな自然の中で、育まれていく命の大切さを表した絵本。見事な挿絵にも注目です。(南)



うしのもーさん

風木 一人 作
教育画劇

大きくて力持ちのもーさん。みんなを背中にのせて歩いていたら、もーさんも乗りたくなった。さあ～みんな！どうする？(石・南)



しあわせの牛乳

佐藤 慧 著
安田 菜津紀 写真
ポプラ社

「べこばか」と呼ばれるほど牛が大好きな中洞正さん。牛にとって理想の酪農を実現してゆくドキュメンタリー。(石・国・南)



子どもがよろこぶ しりとり切り紙 170作品

大原 まゆみ 著
誠文堂新光社

しりとりという言葉遊びをしながら、次はなんの切り絵が出てくるかさがしてみよう。さて、牛はどこかな？力士、しろくま、まつり、りゅう…(国)

◇紹介文の最後に、所蔵している図書館を表示してあります。【(石)=石橋 (国)=国分寺 (南)=南河内】

所蔵館以外でも予約をかけていただければ貸出しが可能です。詳しくは図書館にお尋ねください。

石橋図書館 ☎(52)1136 / 国分寺図書館 ☎(44)3399 / 南河内図書館 ☎(48)2395



国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

栃木年金事務所

☎0282(22)4131

令和2年分公的年金等の 源泉徴収票が発送されます

日本年金機構から、令和2年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を事由とする年金を受け取られた皆さまに、令和2年分公的年金等の源泉徴収票が2月中旬から送付されます。

公的年金等の源泉徴収票とは

公的年金等の源泉徴収票は、令和2年分として支払われた年金の金額や、源泉徴収された所得

税額等をお知らせするもので、所得税や復興特別所得税の確定申告の際に、添付書類として必要になります。日本年金機構に登録されている受給者の住所宛てに送付されます。

なお、障がい年金や遺族年金は、所得税や復興特別所得税の課税対象になっていないため、源泉徴収票は送付されません。

困ったときには

源泉徴収票を紛失してしまった、あるいは届かない場合には、日本年金機構のねんきんダイヤルで源泉徴収票の再発行を受け付けています。発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は栃木年金事務所にお問い合わせください。

また、来訪による源泉徴収票の再交付の受付、その他の年金の相談については、年金事務所や年金相談センターで受け付けています。

お問い合わせの際は、年金証書など、基礎年金番号や年金コードがわかるものをご用意ください。

■問い合わせ先

ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

※050から始まる電話からかける場合は、☎03(6700)1165

■受付時間

月曜日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開庁日初日に午後7時まで受け付けします。

※第2土曜日以外の土日祝日と年末年始(12月29日～1月3日)はご利用いただけません。

20歳になったら国民年金に加入します

国民年金は、日本に住む20歳から60歳の方が加入する制度です。

やがて訪れる長い老後生活の保障だけでなく、病気やけがで障がいが残ったときなど、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に、あなたやあなたのご家族をサポートします。

手続きはどうするの？

年金制度に加入していなかった場合

20歳の誕生日の前日に、自動的に国民年金の第1号被保険者に加入となります。特別な手続きは必要ありません。

第2号被保険者の場合

第2号被保険者(厚生年金・共済組合等に加入となっている方)が20歳になったときは、引き続き厚生年金等に加入したままです。特別な手続きは必要ありません。

第2号被保険者に扶養されている配偶者の場合

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、夫または妻の勤務先を通して、第3号被保険者の加入手続きをしてください。

年金に加入した後の流れ

①年金手帳が届きます

保険料納付の確認や、将来、年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。

なお、第2号被保険者、障がい・遺族年金を受給している(していた)方には送付されません。

②保険料納付書が届きます

令和2年度の第1号被保険者の定額保険料は月額16,540円です。

定額保険料に月額400円を追加して納付することで将来の老齢基礎年金を増額することができる付加保険料の加入や、保険料の前納を希望される場合はお申し出ください。

支払い免除・学生納付特例

経済的な事情で保険料を納められないときのために、保険料免除制度があります。一定の基準を満たしていれば、申請により全額または一部保険料が免除されます。また、学生の方には、学生納付特例制度があります。

こういった手続きをせずに未納のままにしておくと、時効により納付できなくなってしまう。そうすると、将来受け取る年金額が減ってしまうだけでなく、病気やけがで障がいが残っても、障がい基礎年金を受けられない場合がありますのでご注意ください。

■持ち物

印鑑、学生証のコピーか
在学証明書の原本(学生納付特例を希望される方)

■受付窓口 市民課



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催予定のイベントや事業が延期・中止となったり、内容が変更されたりする場合があります。最新の情報をご確認ください。

イベント

男女共同参画推進セミナー



もっと話そう、性のこと ～だれもが大切にされる社会へ～
だれにとっても身近なものであるはずの「性」。

「子どもの性教育、どんなふうに話したらいい?」「配偶者やパートナーとの関係が辛い……これってもしかして、DV?」など、身体と心の疑問から、インターネット上で起きているトラブルまで、それぞれの性の尊重に関連する最新情報を分かりやすく解説します。

■日時 2月2日(火) 午後1時30分～3時30分

■場所 市役所

■定員 30名(先着順)

■講師 長香織氏(宇都宮大学共同教育学部准教授・保健学博士)

■申込方法 FAX、メール、電話、または市ホームページの申し込みフォーム

■申込期限 1月25日(月)

■その他 託児あり(要電話予約)

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課 ☎(32)8887 ☎(32)8606

✉shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp



しもつけ福祉塾

～映画「道草」から考える
障がい者の新しい暮らし方～

重度知的障がい者のひとり暮らしを追ったドキュメンタリー映画「道草」の上映会を開催します。入場は無料です。

障がい児者が住み慣れたまちで暮らし続けるために必要なことを、一緒に考えてみませんか。

■日時 2月10日(水)

午前9時30分～11時30分
(午前9時開場)

■場所 国分寺公民館

■申込期限 1月29日(金)

■申し込み・問い合わせ先

市障がい児者
相談支援センター
☎・☎(37)9970

「ゆうがおバス」スタンプラリー・絵画コンテスト

下野市、上三川町、壬生町の1市2町を東西につなぐ広域連携「ゆうがおバス」をもっと多くの方に知っていただくため、スタンプラリーと絵画コンテストを実施しています。

スタンプラリー

1市2町の対象施設を周り、8箇所のスタンプを集めると、豪華賞品が当たります。

用紙で集めるアナログ版とスマートフォンで集めるデジタル版があります。

■スタンプポイント

公共施設及びバス沿線の店舗等46施設

※用紙も配布しています。

■回収ボックス設置場所

安全安心課、市立図書館、道の駅しもつけ

■賞品

1市2町の特産品詰め合わせ(抽選で60名にプレゼント)

■申込期限 2月28日(日)

絵画コンテスト

イラストコンテストと塗り絵コンテストを実施します。

塗り絵のイラストは「輝け!下野エール大使」の漫画家、一葵さやか先生の作品です。

イラストコンテスト

一般部門とし、どなたでも応募していただけます。

■テーマ ゆうがおバス

塗り絵コンテスト

■部門

幼稚園・保育園、小学校低学年、小学校高学年、中学生

■対象者 1市2町に住んでいる、または通園通学している方

共通事項

■入賞作品

金賞15作品(各部門×3市町)
銀賞30作品(各部門×3市町×2作品)、銅賞60作品(各部門×3市町×4作品)

※金賞作品はバス車内や市役所等で展示予定です。

■申込期限 2月28日(日)

■問い合わせ先

1市2町広域連携バス
実証運行事務局
☎0800(800)5589



スタンプラリー 絵画コンテスト

お知らせ

だれもが輝く男女共同参画標語コンテスト 入賞作品決定

トピック
2

男女共同参画の実現に向けた標語を募集したところ、幅広い年齢層から計65作品の応募をいただきました。

応募作品の中から入賞作品7点を決定しました。最優秀賞2作品は市オリジナルエコバッグに掲載し、講座やセミナー等で配布する予定です。

中高生の部

最優秀賞

らしさとは 男とか女ではなく
自分らしさ (伊沢遥月・高3)

優秀賞

・男らしさ 女らしさにこだわらず
自分らしさを大切に (上野優羽・中2)

・性別で らしさらしさはもう古い
(谷田貝美桜・中2)

・手を結び かきねを超えた
参画社会 (針谷桂生・中1)

一般の部

最優秀賞

違いを認めて 支えよう
一人ひとりが 輝くために
(新井隆太)

優秀賞

・堂々と 育休取れる 世の中に
男性だって 子育てしたい
(鈴木佑介)

・ひとつ屋根 一人よりみんな
でやろうが 合言葉
(こんふうさぎ)

※()内は氏名またはペンネーム、学年です(敬称略)。

■問い合わせ先

市民協働推進課 ☎(32)8887

税についての作文 各賞を受賞

全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催の「税についての作文」中学生の部で、市内中学生の作品が各賞を受賞しました。

(敬称略)

栃木納税貯蓄組合連合会長賞

「税金による協力」

中村幸誠 南河内第二中2年

「私たちの生活と税金」

鈴木愛佳 南河内中3年

栃木県教育長賞

「税があってこそ成り立つ生活」

中田風花 南河内第二中2年

下野市長賞

「税について」

笹沼万里 南河内第二中2年

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8891

民生委員児童委員 全国社会福祉協議会長表彰

本市の民生委員児童委員の渡邊欣宥様が、全国社会福祉協議会長表彰を受賞しました。

長年にわたり地域住民の立場に立って相談・援助を行い、社会福祉の増進に尽力されていることが評価されました。

おめでとうございます。

■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(32)8899

教育のつどい

市の教育・文化・スポーツの振興を図るため、「教育のつどい」を開催します。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施している講演会及び子ども未来プロジェクト発表は中止とし、教育委員会表彰のみ開催します。教育委員会表彰では、県大会以上の大会やコンクール等で優秀な成績を修めた方や学校支援で功労のあった方を表彰します。

■日時 1月23日(土) 午前9時～10時

■場所 国分寺公民館

■問い合わせ先 教育総務課 ☎(32)8917



市税等のクレジットカード納付の注意点

11月から市税等のクレジットカード納付がスタートしました(クレジットカード納付について詳しくは広報しもつけ11月号の28ページをご覧ください)。

クレジットカード納付は、口座振替とは違い、一度手続きをすれば自動で引き落とされるものではありません。納付のたびにご自身で操作が必要となりますのでご注意ください。

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8893

消費者まつり中止

例年1月に開催している消費者まつりは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ

健康診断を受けましょう

今年度の特定健診及び後期高齢者健康診査の最終受診日が迫っています。忘れずに受診してください。

医療機関での受診(個別検診)

■最終受診日 1月31日(日)

集団検診

■最終受診日 2月8日(月)

人間ドック検診費用助成

国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者の人間ドック検診費用助成は、3月31日(水)までの受診が対象となります。希望される方は、期限内にお申し込みください。

※令和2年度中に特定健診または後期高齢者健康診査を受診されている方は、助成対象外となります。

■申込期限 1月29日(金)

■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

償却資産の申告を忘れずに

毎年1月1日現在、償却資産を所有している方は、法令に基づき、資産の名称、取得時期、価格などを市に申告しなければなりません。電子申告eLTAX(エルタックス)も利用できます。※償却資産とは、事業を営む会社や個人が所有している土地、家屋以外の構築物、機械、器具、備品などです。

■申告期限 2月1日(月)

太陽光パネルについて

10kw以上の太陽光発電設備は、個人で設置した場合でも償却資産の対象になります。※建材型ソーラーパネルで、屋根材として家屋の評価に含まれたものは除く。

注意事項

・正当な理由なく申告しない場合や、虚偽の申告をした場合は、過料などの罰則が科せられることもあります。

・資産に増減がない場合も申告が必要です。

| 資産種類 | 内容 |
|----------|---|
| 構築物 | 舗装、門、塀、看板、フェンスなど |
| 機械・装置 | 印刷機械、太陽光発電設備、建設機械などの機械装置 |
| 船舶 | 釣り舟、ボート、貨物船、漁船など |
| 航空機 | 飛行機、ヘリコプター、グライダーなど |
| 車両・運搬具 | 運搬車、大型特殊自動車、パワーショベルなど(自動車税や軽自動車税の課税対象は除く) |
| 工具・器具・備品 | エアコン、パソコン、冷蔵庫、什器備品など |

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8892

オレンジカフェと認知症の方を介護している介護者交流会

オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に参加し、集うことのできる場所です。介護や認知症に関する相談をお受けすることもできます。まずは、お気軽に足を運んでみてください。

しもつけ茶屋

■日時 1月13日(水)

午前10時~正午

■場所 グリーンタウンコミュニティセンター

より処グリム

■日時 毎月第3金曜日

1月15日(金)

午前10時~正午

■場所 きらら館

おひさま

■日時 毎月第4水曜日

1月27日(水) 午後1時~3時

■場所 サン薬局(文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時 毎月第1金曜日

1月8日(金) 午前10時~正午

■場所 ゆうがお作業所

共通事項

■持ち物 飲み物

認知症の方を介護している介護者交流会

認知症の方を介護しているご家族の交流の場です。

同じ立場の仲間同士の時間を過ごしてみませんか?

■日時 1月29日(金)

午前10時~正午

■場所 市役所

■対象者

現在介護している方、または介護した経験がある方

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

ママパパEnglishサロン

市国際交流協会では、子ども連れの方でも気軽に参加していただける英会話サロンを開催しています。遊びながら気軽に英会話を楽しんでみませんか?

大人の方のみの参加や外国の方も大歓迎です!

■日時

1月14日(木)

午前10時~11時

■場所

薬師寺コミュニティセンター

■参加費 無料(ただし、参加者は国際交流協会に入会していただきます。年会費 1,000円)

■定員 5名

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887



春休みに学童保育室をご利用の方へ

春休み期間中に学童保育室の利用をご希望の方は、申込期間中にお申し込みください。

※卒業生は3月31日(水)まで利用可能ですが、卒業式の日から春休みが始まるまでの期間は、各地区1か所での合同保育となります。ご了承ください。

※新1年生は4月1日(木)から利用が可能です。

■利用時間

午前7時30分～午後7時

■保育料 日額500円

※お子さんが3人以上同時に学童保育室を利用する場合、年少者から数えて3人目以降の保育料が減免の対象となります。減免を希望する方は、学童保育室減免申請書を併せて提出してください。

■申込方法

入所申込書(市のホームページで印刷可)と、入所理由に合わせた添付書類(同一敷地内に住民登録がある18歳以上65歳未満の方全員分)を提出

※詳細は広報しもつけ令和2年10月号または市ホームページでご確認ください。

■申込期間

2月1日(月)～15日(月)
(日曜日・祝日を除く)

※土曜日の受付は児童館(午前9時～午後5時)のみです。

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903
南河内児童館 ☎(44)8420
国分寺東児童館 ☎(44)2604
国分寺駅西児童館 ☎(44)0786
こどもの広場いしばし ☎(52)1129

これからは決済アプリで 県税納付

今年から自動車税種別割や不動産取得税などの県税がPayPayやLINE Payで納付できるようになりました。

領収証書や自動車税種別割納税証明書は発行されないため、必要な方は従来通りコンビニや金融機関、県税事務所窓口で納付してください。

※税額が30万円以下の、バーコードが印字された納付書に限ります。

※決済手数料はかかりませんが、別途通信費が必要です。

■問い合わせ先

栃木県税事務所
☎0282(23)3411



マイナポイント 申し込みはお早めに

マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約と申し込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスで期間内にチャージまたは支払いをすると、利用額の25%(上限5,000円)のポイントが付与されます。

申し込んだ決済サービスのチャージや支払いをしていない、または手続きに不備があったなどの場合は、ポイントが付与されません。ご希望の方はお早めに手続きやポイント獲得の確認をしてください。

詳細は、総務省ホームページでご確認ください。

■問い合わせ先

総務省専用フリーダイヤル
☎0120(95)0178
🌐<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>
総合政策課 ☎(32)8886

申請忘れはないですか ひとり親世帯への給付金

児童扶養手当を受けているひとり親世帯などを対象に、新型コロナウイルス対策として臨時特別給付金を支給しています(広報しもつけ令和2年9月号参照)。

次の方は申請手続きが必要となります。詳しい内容はお問い合わせください。

- ・公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された方

- ・新型コロナウイルスの影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になった方

- ・新型コロナウイルスの影響で家計が急変し、収入が減少した、「追加給付」の対象となる方

■支給額 1世帯5万円(第2子以降は一人3万円)、追加給付はさらに1世帯5万円

■申込期限 2月26日(金) **必着**

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

消防設備士試験

消防設備士試験が下記の日程により実施されます。

■試験日 3月28日(日)

■種類・受験料

甲種 5,700円
乙種 3,800円

■願書の配布場所

石橋地区消防組合消防本部、各消防署

■申込期間・申し込み先

電子 1月15日(金)～26日(火)

🌐<https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/09totigi/>

書面 1月18日(月)～29日(金)

〒320-0032

宇都宮市昭和1-2-16

栃木県自治会館1階

(一財)消防試験研究センター

栃木県支部

■問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター

栃木県支部

☎028(624)1022



固定資産税・都市計画税を減免します



新型コロナウイルスの影響により事業収入が減少した中小事業者等の方は、令和3年度分の固定資産税・都市計画税を減免します。

減免の内容

■対象期間

令和2年2月から10月の間の任意の連続する3か月

| 事業収入の減少率 (前年同月比) | 減免額 |
|---------------------|-----|
| 30%以上50%未満 | 1/2 |
| 50%以上 | 全額 |

■減免の対象となるもの

資産 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋

市税 令和3年度分の固定資産税・都市計画税

申請方法

認定経営確認等支援機関等(注1)の確認を受けたうえで、必要書類を税務課に提出してください。

(注1) 税理士、公認会計士、金融機関、商工会、農協、弁護士など

■必要書類

- ・申請書(認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの)
- ・収入減を証する書類(会計帳簿や青色申告決算書の写し等)
- ・特例対象家屋の事業用割合を示す書類(減価償却費の計算書の写し等)
- ・(収入減に不動産賃料の「猶予」が含まれる場合)猶予の金額や期間等を確認できる書類

■申請期間

1月4日(月)~2月1日(月)

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8892

しば焼きを実施します

越冬病害虫を防除するため、市内の水田、あぜ道などのしば焼きを実施します。

■日時

1月31日(日) 午前9時~正午
※雨天等で実施できない場合は翌週に順延します。

■問い合わせ先

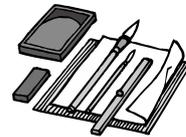
農政課 ☎(32)8906

グリムの里 新春書きぞめ大会の中止

1月6日(水)に開催を予定していた「グリムの里新春書きぞめ大会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

■問い合わせ先

生涯学習文化課
☎(32)8919



お詫びと訂正

広報12月号33ページ掲載の「パブリックコメント募集」で、閲覧場所に誤りがありました。

お詫びし、下記のとおり訂正いたします。

誤

南河内窓口(南河内図書館)

正

南河内窓口(南河内公民館)

今年こそは運動を始めてみませんか

お正月が終わり、体が気になる方、以前から運動を始めたいと思っていて、今年はずいぶん、きらら館で運動習慣を身につけてみませんか。



きらら館トレーニング室では、新規登録者の方1人ひとりにオリエンテーション(事前予約制)を実施します。カウンセリングや体成分分析(筋肉量や体脂肪量などを測定)を行い、個人に合わせたメニューを作成します。

また、皆さまが安全、快適に運動できるよう、来館者全員の検温、常時換気、消毒(器具やロッカー、トイレなど)の徹底など、感染症対策に全力で取り組んでいます。

皆さまのご来館をスタッフ一同、心よりお待ちしております。



■予約・問い合わせ先

きらら館トレーニング室
☎(52)3711

マイナンバーカードに関するお知らせ



交付申請書の再送付

マイナンバーカードの普及拡大を図るため、カードを未取得の方へ、オンライン申請に必要な二次元コードが付いた交付申請書が再送付されます。

■送付元 地方公共団体情報システム機構

■送付方法 郵送（転送不要）

■送付時期 1月～3月

■送付内容

個人番号カード交付申請書、返信用封筒、パンフレット

■再送付対象外の方

- ・75歳以上の方
- ・令和2年中に出生・国外からの転入等により二次元コード付き申請書の送付を受けた方

カードの申請

マイナンバーカードは、郵送またはパソコンやスマートフォンでオンライン申請できます。詳しくは同封のパンフレットをご確認ください。

※市民課南河内窓口と石橋窓口では、申請サポート（要予約）を実施しています。

■問い合わせ先

交付申請書再送付について

マイナンバー
総合フリーダイヤル
☎ 0120(95)0178

申請サポートについて

市民課南河内窓口
☎ (48)2111
市民課石橋窓口
☎ (32)8700
市民課 ☎ (32)8896



電子証明書の有効期限

マイナンバーカードには、2種類の電子証明書が記録されています。電子証明書は、発行日から5回目の誕生日を迎えると失効します。

期限が近づくと地方公共団体情報システム機構から郵送（転送不要）で通知されますのでお手続きください。

■申請者 本人

■持ち物

マイナンバーカード

※更新には、交付の際に設定した署名用パスワード（英数字6～16ケタ）と、利用者用暗証番号（数字4ケタ）が必要です。なお、忘れてしまった場合は、再設定のため官公署発行の顔写真付き身分証明書または保険証が必要となります。

■問い合わせ先

市民課 ☎ (32)8896

医療費のお知らせ

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の方へ、2月上旬以降に医療費のお知らせをお送りします。

お知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用できます。11・12月診療分の医療費や、医療費控除の対象となる支出なのに記載がないものは領収書が必要です。

国民健康保険

■送付時期（年2回）

前年11月～12月診療分（8月送付済）、1月～10月診療分（2月上旬）

後期高齢者医療制度

■送付時期（年3回）

前年12月～3月診療分（7月送付済）、4月～7月診療分（11月送付済）、8月～11月診療分（2月上旬）

※再発行をご希望の方は、お問い合わせください。

■問い合わせ先

市民課 ☎ (32)8895

都市計画審議会

都市計画審議会の本会議は傍聴していただくことができます。ご希望の方は当日、会場で受付簿にご記入ください。

■日時

1月18日(月) 午前10時～

■場所 市役所

■内容

小山栃木都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)について（県決定）

小山栃木都市計画区域区分の変更について（県決定）

- ・自治医大駅西地区
- ・西坪山工業団地東地区

小山栃木都市計画用途地域の変更について（市決定）

- ・自治医大駅西地区
- ・西坪山工業団地東地区

その他

■問い合わせ先

都市計画課 ☎ (32)8909

道の駅しもつけ
食のオープンスクール

道の駅しもつけの豊富な食材にスポットをあて、月1回程度、開催しています。

■日時 2月12日(金)

午前10時30分～午後1時

■場所 道の駅しもつけ

■内容

まると栃木特産物料理

■定員 14名

■講師 菅井慎三氏（ホテルエピナール那須 総料理長）

■参加費 1,500円（当日集金）

■申込日時 1月12日(火)

午前9時30分～午後6時

注意事項

- ・当日、試食の時間はありません。完成したものは、すべて持ち帰っていただきます。
- ・小学生未満の参加・同伴はできません。

■申し込み・問い合わせ先

食のオープンスクール
☎028(635)2577

水道管などの凍結に要注意

トピック
5

寒さが厳しくなると水が凍って出なくなったり、水道管が破裂したりする事故が起こります。水道管が屋外に露出している場所や風当たりが強い日かげにあると凍りやすく、注意が必要です。

寒い時の対策

露出している水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温しておくといいでしょう。

メーターボックス内の水道管は、発泡スチロール製の保温材や布切れなどを防水のためにビニール袋に詰め、ボックスの中に入れておくと効果的です。

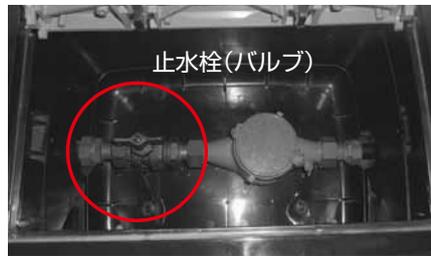


凍ってしまった場合

蛇口が凍ってしまったときは、タオルを当てた上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけて、ヒビ割れをおこしたり破裂したりする場合がありますので、注意しましょう。

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓（バルブ）を閉めて、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

アパートやマンションにお住まいの方は、建物の管理者にご連絡ください。



■問い合わせ先 水道課 ☎(32)8911

市税等
口座振替キャンペーン

新規に市税等の口座振替を申し込まれた方にQUO(クオ)カード1,000円分を贈呈します。

■期間

1月4日(月)～3月31日(水)

■対象者 期間内に新規で対象市税等の口座振替登録をする方で、市税等の滞納がない方

■対象となる税等 市県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

■対象外となる場合

- ・令和2年度第1回キャンペーンで対象となった方
- ・特別徴収（給与や年金から天引き）されている方
- ・既に市税等の口座振替をしている方
- ・引き落とし口座を変更する方

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8893

募 集

教育委員会パブリックコメント募集

各種計画に対する市民の皆さまのご意見を募集します。

教育総務課

■対象となる計画 第二次教育大綱、第二次教育振興計画

■閲覧場所、提出・問い合わせ先

教育総務課 ☎(32)8917 ☎(32) 8610

☐kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp

生涯学習文化課

■対象となる計画

第三次生涯学習推進計画、第二次公民館振興計画
第二次図書館基本計画、第四次こども読書推進計画

■閲覧場所、提出・問い合わせ先

生涯学習文化課 ☎(32)8919 ☎(32) 8610

☐syougaiyakusyuuubunka@city.shimotsuke.lg.jp

市内公民館、市内図書館、生涯学習情報センター

共通事項

各種計画は市ホームページにも掲載しています。

■提出方法 意見と必要事項を記入した様式を担当課に郵送、FAX、メール、または直接提出

■必要事項 氏名、住所、年齢、電話番号

■募集期間 1月4日(月)～25日(月)

しあわせ高齢
ドライバースクール

■日時 2月25日(木)

午前9時30分～午後3時45分

■場所 ツインリンクもてぎ

(茂木町松山120-1)

※市役所から会場まで送迎あり
(午前8時出発)。

■対象者 市内在住の65歳以上の方で、運転免許を所持し、現在運転を行っている方

■定員 6名(先着順)

■内容 自己診断、健康ドライブ体操、実技走行、危険予測訓練、施設見学など

■参加費 無料

(交通安全協会下野支部が負担)

■申込期間

1月15日(金)～29日(金)

※運転免許証をお持ちください。

■申し込み・問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

天平の花まつり出店者募集

■申し込み・問い合わせ先 (一社)下野市観光協会 ☎(39)6900

3月20日(土)から5月5日(水)まで天平の丘公園で開催する天平の花まつりの出店者を募集します。今年は1日出店の募集はありません。

■日程

淡墨桜期間 (出店は任意)

3月20日(土)~31日(水)

午前10時~午後4時30分

花しらべ期間

4月1日(木)~9日(金)

午前10時~午後6時30分

花まつり期間

4月10日(土)~30日(金)

午前10時~午後6時30分

5月連休期間

5月1日(土)~5日(水・祝)

午前10時~午後6時30分

■場所

天平の丘公園内 花広場



■出店条件

次のすべてを満たすこと

- ・出店者(法人においてはその代表者)が本市に5年以上住所を有すること
 - ・本市の商工会に継続して3年以上加入している方(賛助・特別会員は除く)
 - ・市税等の公共料金を滞納していないこと
 - ・登記簿または定款の目的欄に記載された業務に準じた出店であり、かつ営業許可を有していること(個人の場合は営業許可を有していること)
 - ・出店者及びその家族(法人においては代表者及びその家族)が1名以上常駐できること
 - ・名義貸しをしないこと
 - ・出店従事者は、出店申請書記載の代表者と従事者届書に記載の方であること(出店従事者は、検便など必要な検査及び手続きを行うこととし、従事者を変更する場合も同様とする)
 - ・観光協会で指定する規格のプレハブ小屋で出店すること
 - ・花まつり期間中、花まつり出店協力会に加入すること
 - ・4月1日(木)から5月5日(水)まで常時出店すること
- ※条件を満たす出店希望者が25店舗を超えたときは抽選とします。

■使用料

場所

- ・淡墨桜期間 2,400円
- ・花しらべ~5月連休期間 17,500円

上水 メーター使用料500円及び使用水量に基づく使用料

農業集落排水

水道使用量に基づく使用料

電気設備

5,000円(冷蔵庫1台含む)

※冷蔵庫追加は1台2,000円。

※消費電力の大きな器具(電子レンジ等)は使用できません。

清掃料(ゴミ運搬・処分費)

4月以降にかかった経費の3分の1を出店者全員で案分

駐車料

1台3,000円(上限3台)

■必要書類

- ・出店許可申請書
 - ・従事者届出書
 - ・上下水道料金納入証明書
 - ・納税証明書
 - ・商工会会員証明書発行願兼会員証明書
 - ・販売品目届出書
- ※申請書等は市観光協会と市内商工会で配布しているほか、市観光協会ホームページからもダウンロードできます。

■申込方法 必要書類を市観光協会窓口提出

■申込期間

1月5日(火)~30日(土)

広告募集中

下野市の広報紙は毎月約2万部、発行しています。会社やお店の広告を掲載すれば、広く市民の方にお知らせすることができます。

下面通し2色の5cm×8.8cm(右と同じサイズ)の広告の掲載料は、1か月1万円、3か月連続2万5,000円、6か月連続4万5,000円、12か月連続8万5,000円と、長く掲載するほどお得です。

■問い合わせ先 総合政策課 ☎(32)8886

ひかりネット3ギガサービス エリア拡大!

超高速でストレスフリーの超快適なインターネット回線です。

大容量のアップデートや

オンラインゲーム、SNS投稿や

高画質動画の視聴など

あらゆる操作がサクサク動く!

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

小山定住自立圏共生ビジョン パブリックコメント募集

小山地区定住自立圏では、定住促進と地域活性化を図るため、第二次小山地区定住自立圏共生ビジョン策定を進めています。ビジョン案がまとまりましたので、市民の皆さまからのご意見を募集します。ご意見への回答は小山市ホームページで公表予定です。

■閲覧場所

- ・小山市、下野市、野木町、結城市のホームページ
- ・小山市総合政策課、下野市総合政策課、野木町政策課、結城市企画政策課
- ・小山市の各出張所

■募集期間 2月2日(火)～15日(月)

午後5時15分(必着)

■提出方法 意見等を記入した様式を郵送、FAX、メール、または直接提出

■記入事項 氏名、住所、年齢、電話番号またはFAX番号(氏名と住所は必須)

■提出先 小山市総合政策課

(小山市役所本庁舎3階)

FAX(22)8972

✉d-kikaku@city.oyama.tochigi.jp

〒323-8686 小山市中央町1-1-1

■問い合わせ先 総合政策課 ☎(32)8886

小山市総合政策課 ☎(22)9355

就職

令和2年度 会計年度任用職員募集

保育士等

■職種

保育士、保健師、看護師(准看護師)

■応募資格 各職種の有資格者

■勤務日 週5日勤務(土曜勤務有)

■勤務先 市立保育園

学童保育支援員

■賃金 時給1,062円

■勤務日 月～土曜日で1か月に17日程度(土曜日は月1程度)

■勤務先 市内の公立学童保育室

共通事項

■募集人員 若干名

■申込方法

市販の履歴書をこども福祉課に提出(有資格者は資格証の写しを添付)

※学童保育支援員のみ郵送可。

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

■勤務時間・賃金

| 職種 | 勤務時間 | 時給 |
|---------------|--|--------|
| 保育士 | 午前7時～午後7時のうち7時間 30分でローテーション | 1,300円 |
| | 午前8時30分～午後5時 | 1,257円 |
| | 短時間勤務(早朝・夕方) | 1,225円 |
| | 短時間勤務(午前9時～10時勤務開始、5時間以上勤務) | 1,192円 |
| 保健師 | | 1,203円 |
| 看護師 (准看護師) | 午前8時30分～午後5時 | 1,192円 |
| 学童保育 支援員 | 平日 午後1時～7時のうち2～5時間 土曜日 午前8時～午後7時のうち 6時間程度 長期休業中 午前7時30分～午後 7時のうち5～7時間 | 1,062円 |

県南産業技術専門学校4月訓練生募集

| 訓練科 | 定員 | 訓練期間 |
|--------|-----|--------------------------|
| 機械加工科 | 5名 | 4月5日(月)～ 9月29日(水) |
| NC機械科 | 10名 | |
| 板金溶接科 | 5名 | |
| CAD基礎科 | 10名 | 4月5日(月)～ 6月22日(火) |
| 電気設備科 | 15名 | 4月5日(月)～ 令和4年3月24日(木) |

■対象者 求職者など、就職のための技能を身につけたい方

■受講料 無料(テキスト代などは自己負担)

■申込期間 2月1日(月)～3月12日(金)

※学校見学は随時受け付けています。

※求職者登録している方は、ハローワークでお申し込みください。

■選考日 3月17日(水)

■申し込み・問い合わせ先

県南産業技術専門学校

(足利市多田木町76)

☎0284(91)0803



相 談

法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談には、事前に予約が必要です。

■日時 1月14日(木)

午後1時～4時30分

■場所 ゆうゆう館

■予約・問い合わせ先

社会福祉協議会

☎(43)1236

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面での相談の際は必ずマスクを着用してください。

司法書士相談

不動産登記、商業・法人登記、多重債務、140万円を超えない民事裁判手続き、成年後見関係など。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休止中です。

■問い合わせ先

栃木県司法書士会小山支部

本多絵美 ☎(37)9120

行政書士相談

相続や遺言、農地転用など。

■日時

1月28日(木)、2月25日(木)

午前10時～正午

■場所 ゆうゆう館

■定員 4名(事前予約制)

■予約・問い合わせ先

行政書士会小山支部 相談会

受付窓口 ☎080(8720)9587

成年後見制度なんでも相談会

社会福祉士(専門職)による成年後見制度に関する相談会です。※成年後見制度とは、認知症などによって物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守る援助者を選ぶことで、法的に支援する制度です。

■日時 1月22日(金)

午後2時～4時

※相談時間は1人40分程度です。

■場所 友愛館

■対象者 市在住で、申し立てを検討している方、ご家族及び福祉関係者

■定員 2名

■申込期限 1月20日(水)

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

障がい児者相談支援センター

☎(37)9970

社会福祉協議会 ☎(43)1236

還付申告無料税務相談

税理士会による還付申告に関する電話相談です。

■日程 2月3日(水)

■相談内容 所得金額300万円以下の給与所得者及び年金受給者の、少額の還付申告相談

■問い合わせ先

税理士会栃木支部

☎0282(24)4861

心配ごと相談

予約なし、相談料無料で、人権、児童母子、行政など、日常生活でのあらゆる相談に応じます。

| | ゆうゆう館 | 石橋公民館 | 南河内図書館 2階 |
|--|---------------------------|----------------|-------------------|
| 一般相談 (様々な悩み・相談、子どもに関する事、妊産婦、ひとり親家庭の相談、サービスのアドバイス) | 1月5日・12日 (火曜日) | 1月18日 (月曜日) | 1月8日・15日 (金曜日) |
| | 午後1時30分～3時30分 | | |
| | 【相談員】人権擁護委員、民生委員または主任児童委員 | | |
| 総合相談 (一般相談の内容と、行政サービス・各種制度の手続きなどのアドバイス) | 1月19日(火曜日) | 1月25日(月曜日) | 1月22日(金曜日) |
| | 午後1時30分～3時30分 | | |
| | 【相談員】人権擁護委員、行政相談委員、民生委員 | | |
| | 1月26日(火曜日) | | |
| | 午前9時30分 ～11時30分 | | |
| 【相談員】人権擁護委員、行政相談委員、民生委員または主任児童委員 | | | |

■問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236 時間内の専用ダイヤル ☎090(2326)0294



下野ブランド

まずは相談

“格安スマホ”の利用方法やサービス内容にご注意！！

比較的安価な料金体系でサービスを提供している、いわゆる“格安スマホ”の契約数が増加しています。一方、利用方法やサービス内容が消費者の認識と異なっていたために、トラブルになるケースがみられます。

具体的には、

- 無料で通話するためにはアプリの使用が必要であると知らず、通話料が高額になった
- スマートフォンの使い方が分からないが、十分なサポートを受けられない

といった相談が寄せられています。

格安スマホの定額制の通話オ

プションサービスでは、アプリの使用や、電話番号の前に特定の番号を入力することが必要な場合があります。また、格安スマホ会社では、問い合わせ方法が電話やメール等に限定されており、対面のサポートを行っていない場合があります。

契約前にウェブサイトやパンフレット等で、通話方法やサポート内容、問い合わせ方法をよく確認することが重要です。

万一、契約後に解除を希望する場合は、速やかに格安スマホ会社に申し出ましょう。

少しでもわからないことや不安なことがありましたら、悩まず消費生活センターまでお早めにご相談ください。

下野薬師寺跡

下野薬師寺は、大宝律令の制定にも関わった下毛野朝臣古麻呂の一族が7世紀末に建立したと考えられています。8世紀後半には、東大寺と筑紫観世音寺に並び、僧の資格を得るための「戒壇」が置かれ、日本三戒壇の1つに数えられた東日本を代表する寺院です。

大正10年3月3日に国の史跡に指定され、今年で指定100周年を迎えます。

現在は、史跡地の一部を史跡公園として整備し、発掘調査で出土した土器類や瓦類を、史跡地に隣接する下野薬師寺歴史館で展示しています。

2月から3月にかけて、史跡地内に約100本ある梅の花が咲き誇り、市内の観光名所にもなっています。

市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
 ※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。
 ※土・日・祝日の電話相談は消費者ホットライン ☎188(局番なし)へ

まちがいさがし わかるかな?

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)

※答えは42ページ下段

▼1月号の広報紙集合



スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット



URL https://www.catapoke.com/?mict_code=1

iOS



Android



○トチギーブックス

URL <http://www.tochigi-ebooks.jp/>



○マイ広報紙

URL <https://mykoho.jp/>





ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館休館日

| ふれあい館 ☎(47)1126 | | | | | | | ゆうゆう館 ☎(43)1231 | | | | | | | きらら館 ☎(52)3711 | | | | | | |
|-----------------|----|----|----|----|----|----|-----------------|----|----|----|----|----|----|----------------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 | | | | | 1 | 2 | | | | | 1 | 2 | | |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | | 31 | | | | | | | 31 | | | | | | |

※13日休のふれあい館は、温浴施設は午後1時から営業。

納税ごよみ

| 納税期限 | 2月1日(月) |
|-------------|---------|
| 固定資産税・都市計画税 | 4期 |
| 国民健康保険税 | 7期 |
| 介護保険料 | 7期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 7期 |
| 国民年金保険料 | 12月分 |

おもちゃの図書館

新型コロナの感染防止のため、令和3年3月まで休館になります。遊んでくれる皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎(43)1236

シルバー人材センター

■刃物研ぎ 午前9時～午後2時

15日(金) ゆうがおパーク

■入会説明会 (要申し込み)
午前10時～

20日(水) シルバー人材センター

■問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47)1124

平美林清掃計画

| 月 | 場所 | 担当者 |
|----|------|-------------|
| 1月 | 天平の丘 | — |
| | 花広場 | — |
| 2月 | 天平の丘 | 小山北ロータリークラブ |
| | 花広場 | 図書館友の会 |

■問い合わせ先
商工観光課 ☎(32)8907

メール配信サービス下野インフォメーション

簡単登録で気象情報(注意報・警報)や地震情報、行政情報、イベント情報などをメール配信します。

■問い合わせ先
総合政策課 ☎(32)8886

一次救急医療機関情報

■夜間休日急患診療所
平日・土曜日 19時～22時
日曜、祝日、振替、年末年始 (12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～17時、18時～21時
診療科目:内科、小児科
事前に電話で確認してください。
☎0285(39)8880

■休日急患歯科診療所
日曜、祝日、振替、年末年始 (12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～16時
☎0285(39)8881
所在地:小山市神鳥谷2251-7 (小山市健康医療介護総合支援センター内)

■とちぎ子ども救急電話相談 ☎#8000
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(600)0099
月～土曜日:18時～翌朝8時
日曜日・祝休日:24時間(8時～翌朝8時)

■とちぎ救急医療電話相談(大人の救急電話相談) ☎#7111
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(623)3344
月～金曜日:18時～22時 土曜・日曜・祝休日:16時～22時
急な病気やけがに関する家庭での対処方法や救急医療の受診の目安などを看護師がアドバイスします。

救急告示医療機関当番(一次急患)

●平日・日曜日 17:00～翌日9:00
●土曜日・祝日の前日()の部分) 17:00～翌日17:00
カレンダー内番号が当番医療機関です。事前に電話で確認してください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | | 1 | 2 |
| | | | | | (4)(6) | (1)(5) |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| (2)(6) | (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) | (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) | (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) | (1)(3) |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| (2)(4) | (3)(5) | (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) | (1)(3) | (2)(4) |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| (3)(5) | (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) | (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) |
| 31 | | | | | | |
| (4)(6) | | | | | | |

| 番号・医療機関名・所在地 | | |
|--|------------------------------------|--|
| ①小金井中央病院 小金井2-4-3 ☎(44)7000 | ④杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎(25)5533 | |
| ②石橋総合病院 下古山1-15-4 ☎(53)1134 ※休日・夜間は小児科対応不可。 | ⑤光南病院 小山市乙女795 ☎(45)7711 | |
| ③小山整形外科内科小山市雨ヶ谷753 ☎(31)1331 | ⑥野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280(57)1011 | |

P41のまちがいさがしの答え ①上段左端の絵馬 ②上段右端の数字 ③下段左端のロゴ



ホストタウンで世界とつながろう キプロス通信 Vol.1

下野市は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるキプロス共和国のホストタウンです。

下野市へようこそ 駐日キプロス共和国大使がご来訪

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で本市をホストタウンとするキプロス共和国の駐日大使、ハリス・モリチス閣下が本市を来訪されました。

市長との懇談では「下野市を訪れることができ、光栄です。オリンピックを人と人との繋がりを取り戻すきっかけとし、お互いの文化への理解を深めたい」と語られ、今後の下野市とキプロスの交流について話に花を咲かせました。



大松山運動公園を視察

練習会場となる大松山運動公園の陸上競技場を視察されたモリチス閣下からは「キプロスの選手は競技大会の本番に向け、良い時間を過ごせるだろう」とご好評をいただきました。キプロス共和国は、現時点では、男子 110 メートルハードル、女子 400 メートル（共にオリンピック）等の出場が決まっています。

また、下野薬師寺跡と下野薬師寺歴史館では、下野薬師寺ボランティアのガイドによる説明を受け、本市の歴史文化への理解を深めていただきました。



今後の交流予定

今後は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、キプロス選手団の受け入れに向けて準備を進めていきます。

また、キプロス共和国への理解促進と東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への機運醸成のため、小中学生向けのオリジナルマスクの配布や、広報しもつけと市ホームページを通じた啓発活動を実施していきます。



ホストタウンとは？

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する国・地域の住民などとの、スポーツ、文化、経済などの多様な分野での交流を通じて、地域の活性化などを推進します。東京大会後の継続的な交流を目的とした取り組みです。

キプロス共和国ってどこ？

トルコの南に位置するキプロス島の大部分を占める共和制国家。長さ 240km、幅 100km（四国の半分程度）。地中海ではシチリア島、サルデーニャ島に次いで3番目に大きな、美しい海と豊富な海の幸に恵まれた魅惑の島です。



ホストタウンサイト

ホストタウン情報発信 Web サイトです。
「世界はもっとひとつになれる
Light up HOST TOWN Project」



<https://host-town.jp/>

- 今月のトピックス
- トピック1 男女共同参画推進セミナー…P31
 - トピック2 だれもが輝く男女共同参画標語コンテスト…P32
 - トピック3 固定資産税・都市計画税を減免します…P35
 - トピック4 マイナンバーカードに関するお知らせ…P36
 - トピック5 水道管などの凍結に要注意…P37

一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|--|---|--|---|---|--|
|  <p>誕生日のみんな！おめでとう</p> <p>道の駅しもつけ イメージキャラクター カンピくん</p> | | | | 1/1 元日 | 2 | 3 |
| <p>市役所閉庁(12.6)</p> | | | | | | |
| 4 パソコン相談 (12.30) | 5 | 6  みっちゃん | 7 | 8 ゆうゆう茶屋 (1.33) | 9  こはちゃん | 10 市制施行15周年(1.4) 成人式(10.19) |
| 11  まいと | 12 市文化協会 新春書道展 (1.23) ※1/22まで | 13 しもつけ茶屋 (1.33) | 14 ママパパ Englishサロン (1.33) 法律無料相談 (1.40) | 15 よりぬグリン (1.33) | 16 <p>下都賀地区理科研究展覧会(12.17)</p> | 17 |
| 18 子育て巡回相 談(1.14) ※他1回 | 19 | 20  ゆか | 21 | 22 成年後見制度 なんでも相談 会(1.40) | 23 教育のつどい(1.32) 災害ボランティア養成 講座(12.28) | 24 ひと・まちづくり講演会 (1.23) |
| 25 | 26  るあちゃん | 27 おひさま (1.33) | 28 育児相談 (1.13) 行政書士無料 相談(1.40) | 29 健康づくり基 礎教室(1.14) 介護者交流会 (1.33) | 30  ゆうまくん | 31 しば焼き(1.35) |
| 2/1 パソコン相談 (1.23) | 2 男女共同参画 推進セミナー (1.31) | 3 還付申告無料 税務相談 (1.40) | 4 | 5 | 6 | 7  |
| <p>イベントカレンダーに掲載されている行事やイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で延期・中止となっている場合があります。最新の情報を確認してお出かけください。</p> | | | | | | |

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付けと写真児童の誕生日は関係ありません。

今月誕生日！・・・誕生月の広報のこのページにお子さん(小学生まで)の写真を載せませんか。メールまたは市ホームページの申し込みフォームから、掲載月の前々月の末日までにお申し込みください。メール申し込みの場合は、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②誕生月③写真の児童のニックネーム及び写真データ(400キロバイト以上が望ましい)をinfo@city.shimotsuke.lg.jpまで送信してください。申込者多数の場合は抽選。ご提出いただいた写真は返却しません。掲載可否のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。著作権は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページでも公開します。

